②隊員名：浅山　　聡

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
野菜	栽培普及 共同作業による新しい共同農園作り（３月～９月） 柵の設置、草刈り、耕起　（３月末～５月） 栽培開始　（５月末）	共同農園の項と同じ	共同農園の項と同じ
換金作物	栽培普及 パイロットファーム 個人所有地を使用、組合員により落花生栽培（ 30a）（６月末） 農業資材はUPKR予算から	他のプロジェクトと時期がかさなり失敗 他の村人への普及もならず	意欲のある村人を選び行う
野菜	栽培普及 コミュニティ・ファーム　（１月～９月） ・共同作業による同農園（ 25a）の草刈り、協同作業参加者32名に区分け　（１月末） ・焼き払い　（２月末） ・農業局トラクターによる耕起　（３月上旬） ・栽培開始　（３月中旬） ・野菜類の収穫開始　（４月中旬）	栽培上の問題点 ①栽培が容易な葉菜類主体になり害虫の発生が著しい ②鶏フン、化学肥料の使用方法に誤りが多い ③土壌の改良、保全が必要である ④10月～２月雨季期間中は病虫害、湿害の影響が大きく栽培が中止される ⑤水不足	③堆肥作り、有機物の施用を奨励 ④雨季作としてスィートコーンの栽培を奨励 ⑤-1川底に簡易井戸を設ける ⑤-2川に止水せきを設ける（土木隊員と協力）
野菜	販路拡大 販売方法 ①隊員がコタマルド等で市場で小売人やレストランから注文をとり、プロジェクト車輌を使用し売る ②中国人の仲買が村に来て村人から直接買付ける ③村人がクダットや近くの市場で売る ３月中旬から８月末までの野菜売り上げ平均収入はM$70であるが M$200近くの者もいる 必要資機材の入手 肥料、種子等はUPKR予算	①現在のところ隊員の直接的援助なしに実施不可能 ②価格が下がる反面、生産者の販売の手間が省ける ③交通費（村からクダット往復 M$4）がかかり売りさばけぬこともある	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
稲作	栽培普及 技術指導 モデル水田を作り丘苗床 条植えを指導	①村人がこの技術また必要性を理解し実施するまでに時間が必要である ②村人自身の水田の作業期では効果的な指導ができなかった	稲作技術の普及、定着には長い期間が必要であり、今後は農業局の普及員と共同で指導を進めてゆく型が望ましい
【１９８８年度】			
堆肥	技術指導 必要資材の調達　（２月～　） ・堆肥材料集め 豚糞、チガヤ、米ぬか等 デモンストレーション　（３月～　） 技術指導 ・型枠作り ・堆肥の積み込み ・堆肥の切り返し 村の若者15名が参加、約 300kgの堆肥を作る	参加者が堆肥作りの経験を持つことができた	
鶏糞	技術指導 鶏糞の販売 ・組合で飼育中の鶏の糞を村人に販売 （１斗カン　50¢）	主として共同農園の野菜栽培等で使用される 使用法についてまだ誤りも見受けられる	今後も指導が必要である
稲作	技術指導 増収のための技術試験　（１月～　） ・中耕機による中耕を実施 実態調査 収量調査 ・水稲、陸稲　４カ所で実施　（３月～４月）	興味を示すものがいた	
共同農園	野菜等の栽培普及、技術指導のための環境整備 圃場整備（Blok　２，３用） ・栽培希望の村人（38名）により草刈り（２月～　） ・農業局トラクターによる耕起（３月～　）	村人に共同農園における野菜栽培の意欲はみられるが、村人自信で共同農園を開く姿勢がみられない 共同農園の運営の主体が未確定	日程の決定、会議の召集、関係機関さとの連絡調整、共同作業の指導等をJOCVが行う

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	・農場分割 　共同農園における植え付け準備 （３月～　　） 圃場整備（Blok　１用） ・Blok１の住民との会議において各自除草耕起を行うことを決定　（１月～　　） ・各自作業を行う 　共同農園における植え付け準備 （２月～３月） 栽培開始（Blok　２，３） ・葉野菜を中心に栽培　（３月～９月） ・スィートコーン作付け　（10月～　　） ・カンコン作付け　（11月～　　） ・豚の農園内への放飼　（1989年１月）		
野菜	栽培普及、技術指導のための環境整備 　圃場整備（共同農園の項参照）（１月～３月） 技術指導 　作付け指導 　・葉野菜の連作を避けるように指導 販売指導 　野菜の契約販売 　・コタマルドの仲買人への週１回の販売組合のメンバーである１人の青年により独自に行われる 　・クダットの学生寮への販売 　　契約の獲得、野菜が不足した際の調達は隊員が行う 　　５月以降販売方法が確立してからはJOCVは金銭面のみ担当する	共同農園の運営の主体が未確定 販売が容易で、栽培期間の短い葉野菜の栽培に固執する、病害虫が発生して初めて他種の栽培に切り替える ４月中は野菜の供給が不足し、その調達に隊員が奔走した コタマルドへの販売は村人独自で、またクダットへの販売は契約面や金銭面のみJOCVが行い他は村人によりほとんどが行われた	
スイカ	栽培普及 　ババングガゾ農業組合の共同管理によるスイカ	勉強会、農業局の指導員による現地指導等で、技術指導の面では効果があった	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	の栽培 ・耕起　（５月～　） ・植え付け ・草刈、施肥　（６月～　） ・収穫　（８月～　） ※このプロジェクトに付いてはトラクターによる耕運、種子、肥料等の物資、技術面での指導は現地農業局の援助により行われJOCVは主に作業面での指導、販売援助等を行った ・販売援助 クダット、コタマルドにおける輸送、販売援助	共同管理のため組合員に責任意識が薄く、共同作業の人の出が悪いなどの問題が起こった 当初はJOCVに頼りがちだったが、最終的には、販売面でのすべての仕事を村人のみで行った	
落花生	栽培普及 ババングガゾ農業組合及び個人２家族による落花生の栽培 作業は土地を個人で区切り、植え付けから収穫まで個人による管理で行った ・耕起　（５月～　） ・植え付け　（６月～　） ・草刈　（７月～　） ・収穫　（９月～　）	個人管理のため、スイカのプロジェクトのような管理の問題はでなかった 一部の土地で病害のため発芽率が低く、栽培の意欲を失った者もいた	

③隊員名：宗像　　朗

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８９年度】			
長期性作物	栽培普及 カカオ、果樹の普及 ・組合（ババンガゾ農業組合）及び３名の村人による種子からのカカオ、果樹栽培 ・カカオの種苗床に播種　（１月～　） ・講習会　（１月　）	共同作業の参加者が少なく、特定のものに限られている 特に、乾期の間の水ヤリについてはほとんど行われていない	本植時に共同作業の参加率で苗を分けることにする

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	・苗床改良の共同作業　（３月～　） ・苗床での育苗管理　（４月～９月） ・各個人に配布、個人の土地に移植 （10月～　）		
共同農園	野菜等の栽培普及、技術指導のための環境整備 圃場整備（Blok　２，３用） ・村人との協議の結果、共同作業は行わず各自個人で植え付け準備を行うことを決定 ・個人で植え付け準備、植え付け開始 （３月～４月） 圃場整備（Blok１用） ・共同作業による草刈 共同農園における植え付け準備 （２月～３月） ・農業局トラクターによる耕起（３月～　） ・葉野菜を中心に栽培　（３月～９月） ・豚の農園内への放飼　（1990年１月）	村人に共同農園における野菜栽培の意欲はみられるが、村人自身で共同農園を開く姿勢がみられない 共同農園の運営の主体が未確定	共同農園（Blok１）については若者２名を選び、JOCVからの指導を伝達させ村人の間に指導者組織が育つよう図る
野菜	栽培普及、技術指導のための環境整備 圃場整備（共同農園の項参照）（２月～３月） 販売指導 野菜の契約販売 ・クダットの学生寮への販売 契約の獲得、野菜が不足した際の調達は隊員が行う（週１回 220kg） JOCVは金銭面のみ担当する	共同農園の運営の主体が未確定 搬入する野菜の割当を巡り問題が生ずる	野菜販売委員会をつくるが有効には機能せず
スイカ	栽培普及 ババングガゾ農業組合による共同管理によるスイカの栽培 ・耕起、苗床への播種　（５月～　） ・植え付け　（５月～　） ・草刈、施肥　（６月～７月） ・収穫　（８月～　） ※このプロジェクトについてはトラクターによ	共同作業等の遅延などの問題はあるが、管理上他に大きな問題はない 開花期以降の多雨により収穫は少ない	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	る耕運、技術面での指導は現地農業局の援助により行われ、JOCVは種子、肥料の援助、作業面での指導、販売援助等を行った	販売総額　M$50	
落花生	栽培普及 個人による落花生の栽培 作業は植え付けから収穫まで個人による管理で行った（種は貸出による。収穫後に返済） ・耕起　（5月～　） ・植え付け　（6月～　） ・草刈　（7月～　） ・収穫　（9月～　）		

(2) 畜産部門

①隊員名：松本　高明

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【1985年度】			
肉用鶏	飼育普及 技術指導 デモンストレーション養鶏　（10月～11月） 肉用鶏60羽を飼育（10月～11月） ２ケ月齢でクダットのレストラン等へ販売 飼料代M$315.50（55羽）売上げM$639.50（55羽）純利益M$4.26	養鶏では大量飼育をしてはじめて利潤を得るが、規模を大きくした場合市場を確保できるか問題 過去にティナンゴール村で肉用鶏 500羽を飼育したが売先なく失敗した ・レストランは生きた鶏を好まない冷凍鶏を1kgM$4.00で大量に仕入れているため	
卵用鶏	飼育普及 デモンストレーション養鶏（第1期目）（11月～） 卵用鶏　100羽導入		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８６年度】			
卵用鶏	飼育普及 デモンストレーション養鶏 （第１期目） 産卵開始（３月） 淘汰終了（12月） ティナンゴール村地域開発組合員の５名が飼育販売を行う （第２期目） 卵用鶏　150羽（６月導入） 産卵開始（11月）	10月まで 支出　鶏舎　M$646.30 収入　卵販売　2000.70 ヒナ、飼料　2910.70 組合員　６名賃金 M$15×６名／回　705.00	
肉用鶏	飼育普及 飼育に関する計画作成とスーパーバイザー（９月～　） プロジェクト運営はJKKKが行う 鶏舎作成　（９月） ヒナ導入（第１回）　（10月） 〃　（第２回）　（12月） ２～３ケ月に 150羽ヒナ導入予定 食糧増産計画の一環 ヒナ導入はから販売までの管理運営指導	管理者による売上げ金の使い込みにより当計画は中断	
【１９８７年度】			
肉養鶏・卵養鶏	飼育普及 村人による自主管理運営 ・所得の向上と栄養改善　（３月～12月） 卵用鶏　150羽淘汰終了（９月）（第２期） 卵用鶏ヒナ 200羽（５月導入）（第３期） 卵用鶏80羽 ６名（女性２名）の村人が飼育管理を行う ４つの係を設ける （会計兼卵販売係、エサ及び調査表記録係、配合資料注文係、鶏フン販売係）	12月病気死 規模が小さい	管理運営に責任を持たせるため、松本隊員名義の通帳を組合名義に変更する 将来は２～３人管理にするつもり

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	月に一度会計係と月の売上を計算し銀行へ入金する 配合飼料の支払い		
豚	飼育普及 豚の囲い込み（豚舎飼育）　（４月～９月） ロング・ハウスＡで飼われている豚を対象とする ロング・ハウスＡ村人の協同作業で建築する 作業日数　21日、延人数　397人 柵の設置作業　（４月） 豚舎建築　（５月～６月） ポンプ設置　（７月） 阿部野隊員による豚飼育講習会（８月） フン乾燥場作り　（９月）	①豚を囲い込まぬ村民がいる ①の理由： 1-1 村人の豚は野生種に近くその性質上から運動場が狭い。野菜が食いつくされ不足している 1-2 計画の発案から実施までの期間が短く、村人がエサ（キャッサバ、トウモロコシ）の栽培準備ができず、エサの絶対量不足 1-3 村民は豚が自分でエサを確保することに期待している（放し飼いの習慣性） 1-4 豚舎の場合、精神的ストレス ②村民の家畜飼育に関する意識 飼育するというより財産・土着宗教のためのいけにえであり、そのため飼育にされる労働の意識や必要性を理解しにくい ③生産向上の面からは33頭もの死数がでていることから必ずしも向上しているとは言い難い	

②隊員名：大野　啄澄

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８８年度】			
豚	技術指導 飼育試験　（１月～　　） 飼育環境の整備 豚小屋建設（Blok２） ・村人との協議　（１月～　　） ・建設開始　（１月～　　）	農繁期に共同作業の参加者が少なく、作業能率が落ちた	共同作業では、村人の生活、労働のリズムに合わせた作業日程、計画作成が必要である

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	・小屋の完成　（５月～　） ・付属運動場の棚完成　（10月～　） 豚小屋建設（Blok３） ・村人との協議　（３月～　） ・建設開始　（10月～　） ・完成（ 89'参照）　（1990年２月）	農繁期に共同作業の参加者が少なく、作業能率が落ちた	
肉用鶏	飼育普及 組合による肉用鶏の飼育 ・導入　51羽　（１月～　） ・導入　51羽　（３月～　） ・導入　102羽　（３月～　） ・販売　１月導入分　16羽 収益　150M$　（３月～　） 個人による肉用鶏の飼育 ５名１組のグループを５組作り、グループごとで導入のスケジュールを合わせて、２週毎に100羽の導入を行う （１名あたり20羽の飼育）	雄の導入は、K.K.の KPDより行ったが、導入の手続きが村内で確立されてかおらず、また遠隔地のため隊員が行うこととなった	
【１９８９年度】			
豚	豚の囲い込み飼育のための環境整備 豚小屋建設（Blok　３） ・村人との協議　（３月～　） ・建設作業　1989年１月～1990年２月 ・完成　（1990年２月） 以上、豚小屋の建設完了後豚の囲い込みが完了した　（1990年２月）	囲い込みが完了し、以下の点で効果があった ・豚による農作物の被食がなくなった ・豚の糞による生活環境の不衛生化が改善された 反面、放逐されていた豚を短期間で囲い込んだため以下の問題点が発生した ・ストレスの増加、閉鎖環境での飼育等により豚の病気が多発している ・摂取する栄養の低下	左の二点については、豚小屋の清掃の徹底、十分な飼料を与える等の、飼育方法の改善により解決可能である 畜産局の技術面でのサポートを受けつつ、村人に適切な飼育方法を指導する

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
肉用鶏	飼育普及 個人による肉用鶏の飼育（前年度より継続） 導入実績 ・７名　150羽　（２月～　） ・７名　120羽　（３月～　） ・８名　205羽　（５月～　） ・５名　120羽　（６月～　） ・４名　110羽　（８月～　） ・１名　20羽　（９月～　） 販売実績 ・152羽　M$1,465.85　（５月～　） ・35羽　M$ 181.74　（６月～　） ・82羽　M$ 867.06　（７月～　） ・74羽　M$ 755.90　（８月～　） ・37羽　M$ 322.50　（９月～　） 1989年９月で事業打切り、以後は村人の判断に任せる	病気の発生 JOCVの援助比率が高い 飼育中止の者の貸付金返済の延滞	予防接種、鶏舎の清掃の励行 雄の導入については、事業期間内は継続、賃金援助については暫時減らしていく

(3)　保健衛生部門

①隊員名：石田　美智子

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８５年度】			
健康診査	総合健康診査 健康状態の調査　２回　（５月～７月） 健康調査比較　（８月） 健康状態の把握 バンガウ村とティナンゴール村の比較検討（８月） 人口、年齢、自覚症状、血圧測定、身体測定、	受診率が高く健診に関心が高いと考える 水の問題は２村の環境衛生を考える上で切り離せない問題である （水不足、水の運搬、活用等）水質調査隊員とも協力対応の必要あり	・食事調査と合わせ経過をみる ・マラリヤ予防のための正しい知識の普及と関係機関との協力 ・寄生虫については生活環境なども含め対応 ・基礎的健康管理について働きか

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	問診等		け
実態調査	現状把握 保健センター業務把握 クダット健康センター業務見学（７月）		
食生活改善	実態調査 食事調査（９月～10月） 86世帯を対象とし、配布はアシスタント（村民を通して行い本人も同行する） 記録は３月間とし、回収は54世帯	食事内容の貧しさがうかがえる また今後の対応を考える必要あり	
環境整備	トイレ整備 ①実態調査（トイレ） 生活配水改善 ②実態調査（池） ③実態調査（住居）	①現在使用していない 汚れているものが目だつ ②村人の供した排水が流れ込んでいる 蚊の発生が多い ③排水は床下へたれ流し台所の下は不衛生 ・豚・鶏等が集まりフン尿で汚れておりそこを子供が素足で遊ぶ	トイレを作るように村人に働きかける 排水溝を整備する 排水溝を整備する
調査	食事・栄養調査（11月） 調査実施、分析		
ＰＫＲへの依頼	N.４地域の把握（来年度の活動を考え） 村名、JKKK保健委員、人口などの資料及び地図を依頼		
教育普及	保健講習会 実態調査 体温測定講習会（９月） 貧血・月経に関する講習会（９月） 講師をクリニックのR.H.N.に依頼 参加者　約30人	村人は体温計を持っていない、またその習慣がない 但しクダットで販売されているので村人にも購入可能と考える 講習会を通してルングス語を学ぶ必要あり	テキストを作成する

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	幼児教育 家政学校での指導（10月～任期終了まで） 保健一般の指導 母乳の利点、離乳食のすすめ方 子供の黄疸、子供の体について 歯、むし歯予防について 体温測定の方法（校長より依頼を受ける）	隊員のマレー語がどこまで理解されているか	意識調査の実施 座談会形式の講習会
人口家族計画	家族計画 不妊者に対して基礎体温測定指導（７月）		
教育普及	衛生知識 沐浴指導　（８月）		
食生活改善	栄養基礎知識の普及 ポスター作成 栄養のバランス講習会（11月） 食事の改善		講習会の開催（講和、料理実習） ポスター・リーフレットの作成 自給自足の食物の指導、調査
環境整備	清掃指導 運営指導　（８月） 子供たちとのゴミ拾いを開始 子供との協同作業		ゴミの穴を掘る 共同作業を実施する
【１９８６年度】			
調査	食事・栄養調査 調査実施 ・商品調査（１月） 村内で売られている品物の種類と価格を知り生活改善の参考とする 村内にある５店より日用品、だ菓子、カン詰等の調査 野菜・果物の摂取調査（１月） ・調査用紙の配布 食事の改善及び野菜の自給自足につなげる	1. クダットに比べ割高である ・村内の店の間で価格統一がなされていない ・村人は決まった店で買い物をするためどの店で何を売っているか知らない ・食生活での乳製品の摂取は少ないと考えられる ・子供が毎日駄菓子類買いに来ることと、むし歯が多いことのつながりがあるのでは	・今後の栄養指導に当っても村内で売られているものを考慮してゆく必要あり ・諸活動に当っても村人の生活の中に受け入れられるような働きかけが必要である 歯みがき指導とともに歯ブラシを購入できるようにする必要性あり

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
		・歯ブラシを売っている店は１軒しかなく、子供用なし	
健康診査	乳幼児健康診査 調査実施（乳幼児歯科調査）（５月） 調査表にそい、口腔の観察および聞き取り調査 小学校入学前のティナンゴール村幼児（１才～６才）　対象数　51人　　（全体の60%） 内容 むし歯罹患状況 歯科受療　〃 歯の汚れ 歯みがき 癖について（指しゃぶり、爪をかむ） 離乳食開始前の栄養方法について 哺乳びん、おしゃぶりの使用状況 １日の食事回数	①２才児になるとむし歯が急増している ②母親、父親ともにむし歯について又予防についての知識不足 ③クダット地域に歯科クリニックは１ケ所で治療に通うことが難しい ④離乳前は母乳とミルクの混合栄養が半数を占めているが正確に調乳されていたか又はコンデンスミルク等を与えていなかったか ⑤幼児期に間食として甘味食品（駄菓子類）にかたよっていないか	・幼児期からの継続的なむし歯予防 ・むし歯予防の知識普及 ・むし歯予防のための食事、間食の指導 ・一般住民の栄養改善への働きかけ ・乳幼児期からの栄養全般の指導継続的指導
教育普及	衛生知識 必要性説明会（家政学校　１月） 乳児の沐浴について 寄生虫について 下痢について 保健指導 ２月の集団保健指導の打合せ（１月） 保健局（コタキナバル） クリニック、学校 伝染病予防 ティナーゴール小学校生徒（２月） 場所：学校　映画：マラリヤ、結核、ばい菌、コレラ	教師の協力が少ない	教師との入念な打合せが必要

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	幼児教育 離乳食講習会（２月） クリニックの助産婦との協力による 場所：村の集会場 栄養の講義 調理デモンストレーション（ココナツミルクの卵がゆ、パパイヤ） 46名参加（村外６名） 伝染病予防 映画会（夜の部）（２月） 幼児教育 むし歯予防（５，６月） 対象：幼児のいる母親 場所：集合場、ロングハウス１．２．３ 内容　歯について むし歯とその原因 むし歯予防 その他	小さな集団で参加者からの質問を受けながら行ったほうがより効果的？	
環境整備	清掃作業 共同作業の組織化 JKKKとの会議（１月） 専門委員を決める 運営指導（２月末～４月上旬） JKKKの協力のもと子供たちとゴミ拾いを行う ロング・ハウス１．３では大人がゴミ穴を掘る。参加者にノート配布 清掃作業 一斗カンでゴミ箱作りロングハウス各水　３コ（５月上旬） 事前に連絡しておいたが子供たちが出てこないので中止、JKKKにも行動がみられず（６月上旬）		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
環境整備	清掃指導 共同作業の組織化　（１月～３月） JKKKのミーティングで月１回の清掃作業を行うことが決定 ほとんどの世帯が参加 ゴミ穴　６ケ 各自で行うことになる	稲刈で忙しく人が出てこないことから、４月からは２月同様に行う予定	

②隊員名：福島　弘子

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８５年度】			
調査	住民基礎調査 調査実施、分析 健康アンケート調査　（８月）	毎日歯をみがかない、時々みがくが全体の41.5％沸かしていない水をいつも飲む又は時々飲むが全体の55.2％	正しい歯みがき方指導 衛生教育が必要
健康診査	児童健康診査 調査実施、分析（８月） 身長、体重、視力、聴力、歯科検診、問診 協力：先生、保健センター看護婦 実施者総数　350人　男　188人、女　162人 児童健康診査 インダラソン村小学校　（10月） 総数　143人、男76人、女67人 歯みがき指導	学校における児童の健診が充分に位置づいていない	
調査	生活環境調査 調査実施、分析（８月） ・学校衛生環境		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	教室、運動場の清掃状況 清掃用具の有無 トイレ、水道の状況 生活環境調査 ・環境衛生　（10月） ティナンゴール学校における清掃指導 ティナンゴール村の衛生環境調査		
教育普及	衛生知識 普及活動 ポスター等を利用 煮沸した水を飲むよう、教室をきれいにすること（９月） 歯みがき指導（正しい歯みがき方） 学校休み時間利用（９月） むし歯予防（10月） マラリヤ予防 インダラ村小学校　歯みがき指導 ティナンゴール村、インダラソン村小学校における随時衛生教育（11月）（煮沸水の飲水、教室清掃、ゴミの正しいすて方、蚊屋の使用、頭髪の正しい洗い方、むし歯予防）	むし歯保有率高い　49.7% 歯をみがかない児童多い　41.5% マラリヤ既往率高い　39.1% 寄生虫保有率高い　23.1% もじらみ　〃　35.7% 煮沸水を飲まない児童多い　55.2%	

②隊員名：児玉　寛子

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
環境整備	トイレ整備 政府援助の導入 技術指導 保健局及び保健局スタッフの協力で実施６月末日をもち全戸設置終了		①事後指導 ・衛生状態調査 ・トイレ内清掃奨励
調査	住民基礎調査 調査実施、分析		
健康診査	総合健康診査 調査実施（体力測定） 村民の体力（能力）の把握と今後の保健活動資料（８月） 児童健康診査 調査実施（歯科検診）（10月） 児童の歯科に関す状況把握 小学村全児童を対象		治療 歯科クリニックのベリングサービスを４～５月にティナンゴールで実施してもらう
実態調査	医療関係機関の現状把握 体験学習 Traveling Dental Clinic Service 巡回衛生教育、マラリヤ高汚染地区への投薬サービス、学校での予防接種等に参加		
人口家族計画	家族計画運営指導 家族計画協会のスタッフと共同で集団及び個人指導実施		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【1988年度】			
教育普及	小学校保育教育 ・小学校の休み時間に歯磨きを実施する Daily Brushing Program　（1月～11月） ・1年生68名を対象に歯科検診実施 （1月～2月） ・上記検診の結果を公表し、クダットより歯科クリニックのDental Mobile Service に来校してもらう　（1月～2月） ・教育局、学校長と協議し学校保健局の歯ブラシを必要な数だけ受取、Daily Brushing Programを進める　（1月～　） ・教育劇を行い虫歯予防の認識を深める 小学校5、6年を対象　（5月、11月）	・教師の協力が十分でなくプログラムの運営がJOCV主体である ・歯磨き時の飲料水の不足 ・駄菓子の氾濫	・教師への働きかけを強める ・教育局と歯科クリニックの協力の下、学校内売店に駄菓子をおくことを抑えさせる
実態調査	現状把握 投薬所の受療状況の調査、分析（3月～　）	・伝染病対策 皮膚科ウイルス性疾患をもつ児童が多く、知識が低く、また多くが慢性化しているため疾病に対する危機感が低い ・一般病対策 投薬所の受療児童数が多い また、投薬所では抗生剤、ビタミン剤を処方するだけである ・不定愁訴で受療する児童が多い 月平均約　100名	・投薬所のMedical Assistant や看護婦による児童への指導 ・不定愁訴の原因調査 ・投薬所受療前にJOCVとの面接を行う
健康診断	総合健康診断 シラミ、疥癬一掃運動のための調査、分析 （3月～　）		
保健期末試験	小学校4、5、6年生対象のテスト 2学期の学習内容の方針を決めるためのテスト （アンケートを含む）　（3月～　）		
他地区への普及	Mobile Dental Service に同行歯科の普及活動を	・他地区の状況を知ることができた	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	行う ２つの小学校において、Brushing指導を行う （３月～　）	・指導技術の向上	
【１９８９年度】			
活動のまとめ	報告書の作製 成果報告書（技術レポート）の作製及び関係機関への提示 ・DENTAL HEALTH EDUCATION ・DAILY TOOTH BRUSHING DRILL PROGRAMME ・DIETARY HABITS AMONG S.R.K. TINANGOL CHILDREN ・PHISICAL EXAMINATION AT SRK TINANGOL AND SRJK OUR LADY, KUDAT.		

(4) 土木施工部門

①隊員名：与那原　利行

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８６年度】			
生活用水確認	簡易水道 基礎調査（８月） 水源及び施設調査	①湧き出る絶対量不足 ②集水井が山の頂上付近にあり降雨時の集水面積が小さい ③山に木が少なく山の保水力が弱い	１．既設水源の改善 1-1 集水井の頂部に鉄製のチリよけスクリーンを設置し木の小枝や小石の流入を防ぐ 1-2 湧水ケ所の取口は単にパイプを置いてあるだけなので取水設備を設ける 上記、簡易水道の改善だけでは村の慢性的水不足の解消にはならな

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
			いと考えられるので他の改善策として 2．貯水タンク設置（ロング・ハウス屋根を利用し雨水を集める） 3．河川の上流を堰とめ導水管の布設 4．井戸の利用
生活用水確保	水タンク 基礎調査、基本設計（11月～） 貯水タンク（コンクリート式） 詳細設計（1986年11月～1987年２月）		施工は鍋田隊員
【１９８７年度】			
生活用水確保	水タンク 工事管理監督 ①貯水タンク３基のコンクリート壁打設完了 ②№１タンク（ブロック１）の上部スラブ、コンクリート打設用型枠を仮設中		

②隊員名：鍋田　剛

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８６年度】			
環境整備	生活排水溝整備 実態調査（８月）	家の周り及び床下の汚さ、ゴミ、雑排水、食かす等の散乱による不衛生 下水溝が使われない要因 1．生活的要因 ①昔からの生活様式に排水溝は不要 ②家事が簡易ですむ ・床を掃除しなくてすむ特に炊事後	排水溝設置には多大な予算が必要であり、かつ設置後の維持、掃除も必要となる この為まずは、村人の意識改善を先に行うべきである また、ゴミの処理施設、家畜小屋便所等を設け村人の意識を改善し

事　　項	活　　動　　内　　容	問　題　点　・　評　価	対　　応　　策
		・家の中で水浴ができる ・生ゴミと雑排水を分けなくてすむ ・外へ行かなくて排便できる ③家畜 ・放し飼いの家畜にエサをやる手間が省ける ・床下を家畜の小屋代わりに使える ④住宅事情 ・ゴミを始末する場所がない ・家の中に便所、浴室を作るスペースがない 2．意識的要因 ①衛生知識が低い ②共同作業の意識が低い （土地、家が村民の財産でない） ③ロングハウスなので「自分の家」という意識が少ない ④共同作業は金にならないとの意識 3．自然的要因 ①雨期には家の下が川のようになるため ②家から川まで離れている 4．資金面 ①家の中を改築するお金がない ②村に排水設備を作るお金がない	てゆく
生活用水確保	上総掘り 基礎調査 上総掘り研修（9月） 1．上総掘り概要 2．現場実習 3．器材作製	①作業がすべて人力のため深い削坑には多くの時間を要す ②地中の大きな転石及び硬い地層に対しては削坑が非常に困難になる ③水がないと作業が出来ない ④上総掘りは作業の多くの部分が職人的作業であり熟練を要する	
U.P.K.R.ワークキャンプ （サリマンド村）	モデル農場内暗きょ排水水害の被害を減少し通年栽培を可能にするため ワークキャンプ参加者（N5地区の村代表）によ	①農地に対して暗きょ排水を施すようなことはサバ州ではなく予算高であり他村への普及効果はない	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	る作業　(10月) 土木施工隊員による計画、施工指導により 3/4 エーカー施工	②モデル農場整備の面からは効果あり	
【１９８７年度】			
生活用水確保	水タンク 基本設計、工事管理監督（２月末～）各ロング ・ハウスに１基貯水タンクを建設し雨水を利用 容量：36㎥ 貯水日数１ケ月：45ℓ×25世帯×31日 飲用及び炊事専用水とする	予定工期を大幅に遅延している主な要因 1)材料、資材入手に時間がかかる 注文から入荷まで１ケ月掛かるものもある 2)機材の不足 機材が揃わず日本的工法は使えなくなった 3)日々の労働者数が不規則 労働力は村人の共同責任作業に依る 4)労働者の技術不足 5)隊員自身の技術不足	工事計画及び設計を行う段階で、すでに現地の状況（材料、機材、労働力等）を十分に把握しておかなければならない その為事前調査に多くの時間を宛てがい正しい情報を得る又現地に即した工事を行う上でも大切なことである 計画前の情報収集に現地の役所（公共事業局）業者に当ることを勧める
【１９８８年度】			
生活環境の整備	生活用水の確保 水タンク建設 ・建設作業継続　(１月～10月) ・完成　(10月　　)	当貯水タンクの完成により、乾期の際の村人の生活用水の確保が容易となった ・貯水量　108トン（３基合計） 問題点としては、次のとおり ①資材の入手に時間がかかる 機材等が日本の物とは違い日本式工法がとれなかったという技術上の問題点により作業が遅延した ②労働者の確保が不確実でありそのために作業遅延した	①については、計画段階の調査不足に原因があり、作業が遅延したというより、計画のスケジュールの検討が不十分であったというべきである 計画立案時のスケジュールの検討を十分行うことが重要である ②については、村人の生活のスケジュールにあった計画によって作業が行われたか疑問であるが、それ以前の問題として、村人間の調整を行うリーダーがおらず、隊員

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
			が直接労働者の手配、管理まで行った これは、村落開発プロジェクトの目的自体に関わることであるが村の指導者の育成もその目的に含めるなら、隊員が村人の調整役まで行うのは、村の組織の活性化や指導者の育成にはマイナスとなりかねず、慎重な対応が必要である しかし、事業後半には、JOCVが作った制度である。ブロック代表者が村人との調整を行い、インフォーマルな形ではあるが指導者の育成という面で将来的にプラスとなったのも事実である
生活環境の整備	生活用水の確保 簡易水道の改修 ・上部水道管工事（交換全長　544.5m） ・上段取水堰新設工事 ・中断取水堰改修工事 村内道路の整備 ティナンゴール村入口部道路改修事業 ・道路脇に側溝を設ける ・採石、砂、ポルトランドセメントによる路面安定処理	1978年に作られた簡易水道が、この工事により設計上の問題点の改善、老朽化した部分の改修により、いままで以上の水量が確保され、生活用水の確保がより向上した 作業面では、共同作業の際の村人の調整をブロック代表者が行うことにより水タンク建設の前期にみられたような、隊員が村人の役割まで負担する作業が遅れるなどの問題点は生じなかった この工事以前は、雨期には車が通行できず生活物資の搬入さえ困難だった道路が良い状態で使用できるようになった 作業面でも村人をまとめたブロック代表者組合の貢献で特に問題はなかった	

(5) 村落開発普及部門

①隊員名：宗像　朗

事　項	活動内容	問題点・評価	対応策
【1987年度】			
基礎調査	概要、統計 調査実施（9月～） 各世帯訪問　聞き取り調査 調査項目 1. 性別、生年月日、続柄、職業、最終学歴、婚姻年齢、蚊屋、既病歴 2. 資産状況 3. 生活環境及び日常生活状況 4. 収入 5. 支出 6. 備考		
【1988年度】			
村の組織化	会議の開催 ブロック代表者会議 目的・UPKR／JOCVのプロジェクトの円滑化を図る ・村人の意見を聞く場を設ける ・村の組織力の強化 期間　1988年1月～ 会議の形態 ・ロングハウス各ブロックからの2名ずつの代表との会議 ・7月からはJKKK議長の参加、10月から村人の参加あり	・JOCV主体である ・会場の決定事項が村人に伝わらない ・会議での決定事項が実行されない	・JKKK、ブロック毎に問題点を報告させる ・議事録の掲示、次回の会議でブロック内での話合いの結果を発表させる 村人の傍聴を促す ・個別に注意する 次回の会議時に追及する
組織指導	クボタ耕運組合 クボタ耕運組合の運営指導 ・会計等の指導 ・メンテナンス指導		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
講習会	クボタ耕運機講習会 農業研修所に講習会依頼 耕運機のメンテナンスの講習会を行う 講師は農業研修所勤務のJOCV隊員 （バンガウ村と同時開催）　（７月～　）	UPKRに依頼した農業研修所へのレーターの送付が間に合わず通常の手続きがとれなかった	次回は１週間前にはレターが届くように手配する
	果樹（苗木）講習会 農業局に果樹の講習会の開催を依頼 ・接ぎ木りについて ・苗木の育成法 以上２点について講習会を行う （バンガウ村と同時開催）　（10月～　）		
渉外	連絡調整 ・関係機関との連絡調整 ・配属先（UPKR）との連絡調整	関係機関とは調整業務も量的に少なくクダットに常駐の必要性少ない	ティナンゴールへの常駐
内部事務	経理 予算、決算の取りまとめ		
【１９８９年度】			
村の組織化	会議の開催 ブロック代表者会議（前年度より継続） 目的・UPKR／JOCVのプロジェクトの円滑化を図る ・村人の意見を聞く場を設ける ・村の組織力の強化 期間　1989年１月～12月 会議の形態 ・ロングハウス各ブロックからの２名ずつの代表との会議 ・JKKK議長、一般村民も参加	・JOCV主体である ・会場の決定事項が村人に伝わらない ・会議での決定事項が実行されない	・JKKK、ブロック毎に問題点を報告させる ・議事録の掲示、次回の会議でブロック内での話合いの結果を発表させる 村人の傍聴を促す ・個別に注意する 次回の会議時に追及する
講習会	カカオ講習会 農業部門の長期性作物のプロジェクトに関連してカカオの講習会を実施　（１月～　）		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	講師は農業局に依頼して実施してもらった		
渉外	連絡調整 ・関係機関との連絡調整 ・配属先（UPKR）との連絡調整		
内部事務	経理 予算、決算の取りまとめ		

②隊員名：坂口　英幸

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８９年度】			
組織運営指導	農業組合の指導 ・会計等の指導 ・関係機関との連絡調整　　（９月～12月）		
講習会	農業技術全般の講習会 農業局に水田への施肥の講習会を依頼したところ、農業全般の講習会となった 村人２名を講習に参加させ帰村後村で講習会を開かせた 内容、水田の施肥について、農薬の種類と強度について　　（　月～11月）	村での講習会については参加者が少なかったが、講習会終了後、講師となった村人が個人的に情報を他の村人に伝えている様子がみられた	参加者が少なかったのは、田植の時期に重なったためで講習の内容等を考えると田植終了後に行うのが望ましい
【１９９０年度】			
フォローアップ	肉用鶏飼育 肉用鶏プロジェクト ２つのグループによる月 100羽の継続出荷を行う （ディナンゴール婦人農業組合　２月～） （ババンガゾ婦人農業組合　　７月～）	技術的な問題点 ７、８月、大量の病死	畜産局に応援を求める 鳥小屋の清掃の徹底をアドバイス 今後の方針として病気の早期発見と、畜産局への依頼を行うよう指示

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	協力内容 ・プロジェクト運営指導（会計等） ・市場化のための情報収集 ６月の出荷をFAMAに輸送援助を依頼しK.K.に出荷する 価格差がなく１回のみで中止	プロジェクト運営上の評価 雛の導入（予約を除く）、資料の購入、成鳥の出荷（予約を除く）自分達で行うようになった畜産局への注射の依頼を自分達で行うようになった ８月に病死がでた際畜産局への依頼を自分達で行った 11月以降出荷の予約も自分達で行っている プロジェクト運営上の問題点 クダットに生体で引き取る業者が少ない 会計の方法が片方のグループではよく理解されていない	左記の成果をシステムとして確立させる 道路脇での販売を村人へアドバイス 理解できない点を把握し、指導を徹底
講習会	クボタ、ハンドテーラーの講習会 PKRからクボタ耕運機を導入予定の10カ村に対し講習会を行う 講習会は農業研修所勤務のJOCV隊員が当たり、当方は、カバタサン村と協力し PKR、UPKR、村人との連絡調整に当たる	クダット地区では、村人との連絡に PKRが積極的に動いた 農業研修所JOCV隊員撤退後の講習会の開催に研修所側が難色を示す	次期講習会の開催時に再度折衝する
情報収集	村民に対する融資制度の情報収集 仲買業希望の村人の資金調達のために情報収集提供 ・ＫＰＤ ・農業銀行 ・登録局 ・原住民審判所（Mahkamah Anak Negeri） 農産物の市場情報収集 FAMAに市場情報の提供依頼 ・月例市場情報 ・89年度年間市場情報	当該村人については、親類等から資金を調達し、結果としては公的機関からの融資は必要なくなった FAMAの出版物の発行が遅い	90年５月からコンピューター導入のため今後は早くなるとのこと 継続して収集の予定

3．ピタス

(1) 村落開発普及部門

①隊員名：平井　靖

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
基礎調査	モデル村選定 ・関係省庁に協力依頼（１月） 都庁（D.O, A.P.D.O., C.C.）PKR N3 （PKR、CDO）農業局、畜産局、保健局、教育局、情報局、福祉局、土地開発公社、ゴム公社、農民組 ・ピタスの町市場調査 ・ピタス概要調査：村数、有権者数人口、人権、学校、交通事情 ・村の調査（候補村をしぼる） 候補村：スナシャ村、ミナサクバツー村、クミラッド村、カバタサン村 ・モデル村決定（３月） UPKR、EPD、JOCV合意	野菜、卵等はコタマルド、ラナウより価格が高い	ピタスの町を市場とし農業局、畜産局、農民給と協力開発

4．サリマンド村

(1) 農業部門

①隊員名：日比野　哲美

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８６年度】			
野菜	栽培普及 技術指導 水牛囲い出しのための牧柵作り JKKKを中心とした取組み（３月） 技術指導 自給作物指導 作物導入：大豆、トマト、ニンジン、大根 余剰産物の販売 作物生産の指導及び発展的な改善事業に結びつける	牧柵作り　進展なし 原因 水稲の収穫作業（３～４月） ＜成果＞ ①自給用としての充分な野菜が生産される（数ケ月間） ②現金収入を得た（M$20～30） ③大豆は生産良好で主に枝豆として消費され嗜好にあった ④農民指導の媒体となる組織ができた ＜問題点＞ 1. 栽培を希望しながら耕作に来ない者がいたため一部は雑草地となる 2. 荒れた一部を余力を持った農民に耕作させたところ不公平という不満が一部でた 3. 犬や鶏による被害 4. 収穫期が集中販売が困難 ＜野菜が栽培されなくなる原因＞ 1. 少量多種の野菜種子入手困難 2. 栽培は手間を要する 3. 栽培の利点について理解されていない	各家庭での栽培奨励
換金作物 （水田裏作）	栽培普及 技術指導 トウモロコシ（ハイブリッド、デントコーン） 種子　10kg　M$70 大豆（種子農業局より）	1. 労働生産性が非常に低い （共同作業がうまくゆかない） 2. 生産物の分配 （鶏の飼料とし利用する目的でいたが村民はお金を欲した）	生産物の分配の検討及び村人との十分な話合いをする

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	水田の多毛作利用の推進 （鶏の飼料としても活用する）	販売価格 M$17.00／kgで村人が店から購入すると M$40.00／kgとなり上記目的に反する 3.不充分な栽培管理	
実態調査	村の状況把握 調査実施、分析（１月～５月） 資産調査 食事調査、家計支出調査		
肉用鶏	飼育普及 技術指導 モデル村組合への説明及び参加者募集（７月） 参加者19人　125羽 草を与えることを指導（９月） 予防接種　畜産局の協力 3.5週ごと各１回（11月） ３回に分け計62羽をコタマルヅで販売	肉鶏鶏はエサをやり管理すれば２ケ月で販売できることの実証 所得をえることができる 鶏肉消費の増大 販売のためには需要にあわせる必要ありとの指導教材になる ・コタマルドだけでは 200羽／回が限界である ・ヒナの購入方法 ・生産・販売において村人自身の運営がいきない	150～ 200羽／２週のヒナ導入を行う 飼料等の購入は村の店を媒介とする 肉の販売はモデル組合に販売部を置き行う
ワークキャンプ	モデル村の開発（基盤整備） 地域リーダーの育成 ・トイレ作り　20ケ（10月） ・牧柵　完成 ・暗きょ排水　完成 モデル農場内 ・鶏舎　50% ・スィートコーン栽培　30% ・果樹　０%	・関係機関との打合せ不十分 ・現地スタッフとの役割分担不明 ・参加者との交流、対話の不足 ・資機材（質、良、規模）事前確認 ・施工法等について村人から情報得たい打合せ不十分	未完成作業は村会議で決定して行く ワークキャンプのあり方 ・村の選定が重要 ・調査 ・技術研修の内容と指導方法の研究と充実 ・実施時期の選定

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
環境整備	生活排水溝改善 技術指導（１月～８月） （１月）土木隊員の協力を得て測量、施工計画 （２月）会議（村）にて施工計画、共同作業の方法提案　６グループに分け各グループ週１回 村人より全員による共同作業提案承認 （２月）　共同作業開始 第２日目から村の役員だけ出席 第５日目から中断 会議を行い６グループ週１回とするが２週間後に中断 （５月）　第３回会議 共同作業に参加するものに対しては水供給について何らかの手をうつ（簡易水道含む）ということで合意	・村民は日当を要求 ・直接の収益はなく、又受益者は村人の一部にとどまる。一方で労働の平等を目指し他方でと受益の不平等が存在する ・労働強度が大き過ぎる ・施工法に対する抵抗	排水溝に参加しない者には簡易水道の敷設を行わない

②隊員名：高岡　　千鶴

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８８年度】			
野菜	栽培普及 技術指導（２月） 種、肥料、農薬の配布をした パロットファーム１エーカーの内 0.5エーカーを35区画、35人に分けた自家菜園の造成 ・パイロットファームの利用	野菜栽培が米作期と交差した場合、労働が増すために労働の省力化が必要と思われる	農作業の省力化が実現できるような技術の提示
稲作	実態調査 収量調査（３月） 栽培されている米の中で、５品種の収量調査	収量調査を行ったが収量調査をするにも植え方がまばらなため平均値を出すのが難しく、稲作	農業局、または隊員が農民に対して説明会、巡回指導を通じて指導

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	を行った 技術的問題点の把握 稲作技術の改善余地がある所を、提示、指導する	技術の基礎的なことから指導する必要がある	する。説明会のしくみなどを調査する
調査	実態調査 個別調査（８月） 調査内容 田畑所有面積。作付作物収量及び販売実績等	農業分野の実態を把握しプロジェクトの方向性を決定する	アクションプランを作成しプロジェクトへの取り組み
稲作	栽培試験 栽培試験（10月より） 施肥 ・陸稲　　0.5エーカー ・水稲　　0.5エーカー	多収品種（水稲）を作付したにもかかわらず、苗代日数、病虫害水利等が原因で、低収であり（2.2t／ha）、良い結果を得ることができなかった	適地の選択が必要である
農業研修	教育 OISCA ケニンガウ、テノム農業局、 KPD見学（10月） 参加者　15名	婦人の参加者が多く、男性の参加者をもっと多くする 稲作、果樹に多くの村人が興味を示す	受けた情報意識の高まりを最大限に生かしたプロジェクト作りが必要
【１９８９年度】			
果樹	果樹増産 換金性の高い熱帯果樹　ドリアン、マンゴー、ランブータン、スターフルーツの増産を目的として苗床をつくり、苗木を配布、農業局よりの種子援助を受けた後苗木を育てる センター地区、長屋地区にて共同作業で苗床を作る（１月～４月）	農業局への申請がスムーズに受理されずスターフルーツについては、果実を購入して種子をうる 現在、幼木が村内で確認できない	農業局へのプロジェクト理解をはかる 村人の意識、意欲を高める必要あり
野菜	種子発芽試験 調査及び購入法の模索 葉菜、果菜　10種類の種子の発芽試験 コタキナバル、クダット、コタマルド、タンディクより種子購入　（２～３月）	購入地別の発芽率ではコタキナバルで購入した種子が最も成績が良く村人が日常的に購入しているタンディクのものは最も悪かった 野菜種子をコタキナバルにて一括購入する予定であったが、達成できなかった	農業組織（Kumpulan Tani ）への指導を行う

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	発芽試験　（４月～５月）	JKKK会議（７月）で一括購入の提案を行ったが実施されなかった	
換金作物	高換金性作物の選定 技術指導 ・タバコ（５～８月）　0.5エーカー 落花生（５～８月）　１エーカー 大豆　（５～７月中止）　１エーカー ・土寄、摘芽、施肥等技術指導 ・販売指導	大豆、落花生の種子の質が悪く大豆についてし発芽せず７月中止、落花生は 0.5エーカーのみ収穫タバコは高換金性作物としてかなり有望であったが、栽培管理、労働力の両面から面積拡大は困難	発芽試験を実施した上での種子配布
野菜	デモンストレーション 栽培指導 村落開発圃場での農業局との合同プロジェクト（５～９月） 葉菜、果菜 ・苗床 ・播種 ・マルチング ・施肥（鶏糞、化成）についてJP（農業改良普及員）と共に指導 ・圃場面積　１エーカー	参加者は18名 粗収入はM$1587あり野菜作りの意欲が高まる 現在も乾期の野菜作りは自給、販売を目的として広く行われており普及効果があった	
稲作	施肥試験 圃場面積　0.5エーカー　２ケ所 技術指導 ・種子予措（催芽） ・水苗代 ・条植 ・施肥（時期、量）　（５～10月） 技術指導 圃場面積 技術指導 ・種子予措（催芽） ・水苗代 ・施肥（時期、量）　（11月～　）	用水路が使えないために乾期作において天水作を強硬 多収技術の指導はなされたが低収であったために村人への動機づけには至らなかった 天水田にては水不足により収量があがらなかった灌漑水田においては多収技術の指導効果があり５ｔ／ha（精初）を上げた	JPS（灌漑排水局）農業局合同の二期作計画の実施を働きかける 適地適作で天水田には、陸稲、れんが、田には水稲の作付を奨励し適地での技術指導を行い、効果を上げる工夫をする必要がある

③隊員名：西村　直人

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９０年度】			
果樹（永年作物）	栽培普及 技術指導 ・果樹優良種、高換金性品種の導入（ドリアン、マンゴー、ランブータン、マンゴスチン等） ・芽接ぎの実施及び芽接ぎの実施及び芽接ぎ技術指導（村人１名）	芽つぎ用優良品種の芽の入手が困難	芽つぎ用芽を探し、導入経路を明らかとする
調査	稲作実態調査 ・収量調査 ・栽培法の聞きとり調査（抽出聞き取り） ・栽培品種 ・苗代様式 ・苗代日数 ・施肥状況（量及び時期） ・除草法 ・収穫方法 ・収穫米の販売について		・農業局へ指導協力を要請するとともにデモンストレーション圃場にて実践技術の指導 ・農具を製作し、デモンストレーション指導する ・販売方法を開拓し増収を図る
稲作	栽培普及 教育 1. 技術指導 ・種子予措（催芽） ・水苗代 ・畦畔作り ・除草（時期、方法） ・多収品種導入（TR－７） ・適正栽植距離 ・施肥（時期と量） ・病害虫察知とその防除法 2. 稲作勉強会　週１回（11週間） 3. 販売にて行政サービスの利用（米公社で LPN導入）デモンストレーション圃場収穫米を、ローリを貸し切りコタブルの LPN支所へ出荷	・村内全体で二期作面積は20エーカーに満たず栽培面積が拡大することが必要 ・ネズミ、スズメの害が非常に多い ・ LPNの行政サービスがあることを村人は知っているが、輸送手段をもたず、また共同で出荷するという手段をとらないため、 LPNからのローリーを待つだけであり収入増につながっていない	農業局への指導要請 プロジェクト参加者（５名）からの報告会、隊員より説明会を行う ネズミ取り器、ネズミ追い製作デモンストレーション プロジェクト参加者の増収、ローリ貸し切りの際の手続き等について講習会を行う

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
換金作物 （水田裏作）	栽培普及 技術指導 ①タバコ　0.5エーカー×１人 苗床管理、わき芽とり、施肥 ②トウモロコシ　0.5エーカー×２人 施肥、圃場管理 ③落花生　0.5エーカー×３人 施肥、土寄せ	畑管理が素雑で、雑草が生い茂り作物の生育がかんばしくない 種子の発芽率が悪い	畑作に対する認識技術を向上させるために農業局とともに講習会をする
稲作	農具製作紹介 新品種普及 1. 技術指導 ・種子予措（催芽） ・水苗代 ・条植え ・中耕除草ー中耕除草機使用 ・施肥ー量及び時期 ・病害虫防除 2. 農具製作 ・均平機 ・中耕除草機 ・足踏式脱穀機	サリマンド村全体をみるとまだまだ技術の普及がなされていない	農業局に対して強く要請していく

(2)　畜産部門

①隊員名：久富　賢一

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８８年度】			
肉用鶏	飼育普及 市場調査 ヒナ入手ルートの確立 政府の技術指導体制確立	①商業部門の手当てが高すぎる ②交通費の割合が大きい	②サバ側の了解を得られぬ場合、サバ側にモデルとして提示する

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	プロジェクト運営管理への助言 販売ルートの確立	③飼料値上がり	ためにその予算をチーム派遣特別予算よりだす
卵用鶏	飼育普及 プロジェクト運営管理への助言	①産卵率の低下 ②配合飼料の値上がり ③卵の価格の据え置き	①１週間当たりの平均出荷数から適当な手当てを割出し、それを村人に提案
アヒル	飼育普及 阿部野隊員を招いて講習会を開く		
卵用鶏	飼育普及（３回目） ・発酵菌体飼料の導入 ・プロジェクト運営、管理への助言	・鶏舎建築のための共同作業に人数が集まらず、鶏舎完成まで日数がかかった ・飼育者の技術が低い	意識改革 技術指導の充実
養魚池プロジェクト	飼育普及 1. プロジェクトの企画 2. 関係機関の巻き込み 水道局（稚魚、技術指導） 農業局（果樹の苗木申請）	・雨季が明けないため池掘りの工事にとりかかれない	

②隊員名：野村　　博

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８９年度】			
基礎調査	1. 全戸、家庭訪問し生活一般状況、家畜の頭羽数畜舎の有無、飼育方法、飼料、家畜の病気、問題点について調査	１人で調査したため、日数がかかりすぎた 調査も聞き取り調査で、村人もはっきりと頭羽数等把握しておらず、「およそ何羽」といった具合で信憑性に欠ける	
養魚池プロジェクト	飼育普及 ・養魚池をコントラクタに掘ってもらう	養魚池完成まで、大変な日数がかかった	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	・共同作業により、養魚池並びに周囲の整地を行う ・養魚池周囲の柵作り（有刺鉄線、パイプ購入） ・JKKK会議で、村共同の養魚池から個人（３名）所有の養魚池にする ・パイプ設置のための溝掘り及びパイプの設置 ・養魚池の完成 ・共同作業参加者に、JOCVの支援経費で人件費を支払う	共同作業に参加するものが少ない	JKKK会議で共同作業に参加するよう呼び掛け、スケジュールを作った それでも参加者はわずかの有志だけであった 早めに、判断を下し個人所有にするべきであった
山羊増産計画 （R－AMP）	飼育普及 ・D.O.と相談の結果、山羊増産計画書（ AMP）を飼育者５名と作り、郡庁に提出　（９月） ・畜産局により土地条件、調査検討が行われる（10月）	・この計画に関しての規約書申請用紙など無い上D.O.と EPDの考えも違っていた為計画書を作成し始めて提出するまで日数がかかった ・度々 EPDと連絡をとったが、予算はなかなか執行されなかった	関係の局と予算がどのようになっているのか、連絡をとる
卵用鶏	飼育普及 ・飼育指導 ・プロジェクト運営管理への助言 ・予防接種要請実施 ・月に一度JKKK会議で卵販売の精算の報告を行う（３、４、５、６月） ・新しい雛の導入　100羽　（７月） ・鶏舎の改修　（11月）	1. 運営管理を飼育者に任せてあるが、JOCVの事業という意識が強く、JOCVの助言なしでは積極的に対応できない ・資金管理、運用がうまく出来ない ・農繁期になると飼育管理が疎かになり、病気が発生する ・市場開拓が不十分	・運営管理につい助言 ・畜産局との連絡 ・市場調査
地鶏	飼育試験 ・飼育小屋建設（11月） ・第１回飼育試験開始（40羽）（12月～　）	・地鶏販売から飼料費を差し引くと利益がない	管理を徹底するように助言
雑種鶏	飼育実験（畜産局からの依頼） ・飼育管理方法の調査（11月） ・毎月体重測定 ・衛生指導 ・報告書作成のための資料収集		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９０年度】			
養魚池プロジェクト	飼育普及（１月～８月） ・租魚の放流・飼育開始 ・運営管理への助言	養魚が死亡（８月下旬） 水不足の為、第２回目飼育が出来ない （９月～11月）	運営管理の徹底 水産局宛の租魚申請の見本を作り飼育者に申請書を作るように指導
山羊増産計画	飼育普及 ・ＥＤＤが飼育地の選定、飼育者の意向を調査に来る（４月） ・畜産局より郡庁を通して、畜産局に予算が執行されたとの連絡が入る（８月） ・柵作りの共同作業に入る（９月～　　） ・飼育予定地を耕運し、牧草の植え付けを行う ・山羊小屋建築のための準備（11月） ・小屋建築（12月）	・今年になって、再度ＥＤＤに連絡をとったがなかなか予算が執行されなかった ・予算執行が申請後、約一年も経っていた為、飼育者の熱も冷めていた	シニアを通して、予算がどのようになっているのかをＥＰＤに問い合わせた
卵用鶏	飼育普及（１月～６月） プロジェクトの運営管理への助言	・昨年12月より産卵が始まっているが、産卵率がかんばしくない（４月） ・４月、５月　地元での行事が続いた頃、卵用鶏の盗難が度々あった	ＪＫＫＫ会議で卵用鶏盗難のあったことを報告した
肉用鶏	飼育普及 ・計画案をＪＯＣＶを交えて、飼育者に作成させた（１月） ・基礎技術の指導（飼育開始）（５月） ・行政サービスの導入 （畜産局の衛生指導） ・市場開拓 ・毎月雛導入、毎月肉用鶏出荷を基礎とした運営管理	１．企画段階では、すべての運営は、この組合組織で行うように決めたのであるが、やはりＪＯＣＶの助言や援助がなければ運営できない（ヒナ導入、飼料購入、販売、市場調査、すべてに関して） ２．雛導入が困難	現在、運営管理に関して、ＪＯＣＶが行っているが、組合組織としてある程度運営できるようになったら、ＪＯＣＶも手を引いてゆく
地鶏	飼育試験 ・行政サービスの導入（１月） （畜産局より衛生指導）	購入飼料を給与していたのだが、飼育者が実験対象の鶏だけでなく、他の鶏にまで購入飼料を給与していたため、給与飼料の総計がわからな	・飼育実験の目的を飼育者に理解してもらう

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	・第１回飼育鶏の販売（４月） ・飼育小屋周囲に柵を作る（５月） ・第２回飼育開始 販売までの間、１～２回／月で体重測定を行う ・第２回飼育分販売（９月）	かった	・実験指導の徹底
飼育の改善	・ＪＫＫＫ会議で鶏舎コンテストを開催することを報告、同時にこの目的も説明（１月） ・各戸に飼育鶏舎を建設させる（１月） ・鶏舎コンテスト（２月） ・地鶏飼育における環境調査（９月）	・鶏舎建築のために十分な期間をあたえていたのだが、参加する者が少なかった ・せっかく小屋を作ったのに使用していない者がかなりいる	・動機づけにつながるようなプロジェクトを企画するべきである ・小屋で飼育させる事の利点を示すこと
【１９９１年度】			
山羊	飼育普及 ・共同作業により柵作り１月中旬に完了 ・山羊小屋建築終了（１月） ・山羊導入12頭（１月） ・畜産局より定期的に衛生指導を受ける（２月～３月）	・飼育地が狭かった為牧草不足である ・３名で交替飼育しているため、飼育管理の徹底がなされていない	・ＪＯＣＶも畜産局と同様に指導それと、近くの空いた土地に１日２～３時間放草するように指導 ・飼育管理日誌をつけるよう指導
肉用鶏	飼育普及 ・飼育管理、運営の指導 ・肉用鶏販売、精算の管理 ・行政サービスの導入 （畜産局の衛生指導） ・今後のプロジェクトの方針についてＪＯＣＶと飼育者の間で協議（３月）	・共同組合として、運営できるかどうか不安である	十分な飼育管理運営を行う

(3) 保健衛生部門

①隊員名：福島　弘子

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８６年度】			
教育普及	小学生保健教育 実態調査（１月） アンケート実施（タンディック小学校）保健上の問題把握		
健康診査	児童健康診査 調査実施 水浴、洗髪、歯みがき、煮沸水、食事、トイレ水確保の手段等 アンケート及び聞き取り調査実施 児童健康診査 調査実施 身長、体重、視力、聴力、歯科、問診診察 ・健康審査のあり方を模索 ・健康状態、問題の把握 ・教員の協力を得て実施 保健に対する理解をもってもらう ・児童の衛生意識の高揚 総合健康診査 調査実施（４月～）	・栄養状態が悪い （補食対策があるが予算の問題もあり十分でない） ・多くの疾病をかかえている（マラリヤ、もじらみ、寄生虫、頭痛、むし歯） ・保健に関する知識不足 小学校では健康審査が充分行われていない	・学校側・教員との打合せを充分行い、各々の担う役割を明確にする ・保健局スタッフと十分協議
環境整備	清掃指導 ゴミ箱設置 トイレ整備 トイレ設置指導、環境美化	清掃用具不足	学校と協議の上定期的に一斉美化を行う 排水等の不備は教育局へ働きかける ゴミの適正処理、ゴミ箱設置 トイレの点検、修理、改造

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
教育普及	実態調査 保子保健、栄養、伝染病予防 小学校 衛生知識 普及活動 ・小学校４校を週１回訪問し衛生教育指導 （歯みがき指導、身体の清潔、疾病予防） ・学校衛生環境把握 ・児童生活実態の把握 ・巡回指導12ケ村 児童の衛生意識の高揚 児童への働きかけを通じて 教員、親の意識変化に期待 小学生保健教育 歯みがき指導、身体の清潔、寄生虫予防、マラリヤ予防	教材が不十分 言葉が不十分 児童の主体参加が得られず一方的な衛生教育であった	保健部門の計画を作成する（４年計画） ・教材作りの工夫 ・デモンストレーション形式を多く使う ・教員との連携をはかる ・時間設定をはっきりさせる ・児童４年生以上に各クラス男女１名保健委員をつくる

②隊員名：坂本　真理子

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
健康診査	総合健康診査 調査実施（９月） １）問診　２）尿検査　３）計測　４）視力 ５）貧血検査　６）結核検査 ７）マラリヤ検査　８）体力測定 保健局の協力を得て実施　３名 地区委員から通知	①村民は自覚症状の多さ ②腰痛の問題 ③貧血 ④尿検査異常者	年２回の検診活動

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	10日前からポスター掲示 村人から口コミ 　健康状況の把握 　基礎資料作成 　関係機関との連携づくり		
【１９８８年度】			
環境整備	トイレ整備 　保健局にトイレ作りに必要な物品提供を要求 　必要者の名簿をPengersi JKKK と協力して作成	保健局側から物品配布が遅れている	具体的な期日の指示
食生活改善	料理講習会 　農業局エコノミルマタンガ部門との協力 　エコノミルマタンガより１品、JOCVより１品づつ紹介、デモンストレーション後グループに分かれて実習する 　センター栄養室を活用する	① PKR事務所のPK協力もあり、周辺村の婦人の参加が増えた ②当初の計画人数をはるかに上まわり、時に全体をまとめていくのが困難。村毎の対抗意識もある ③農業局側の協力がお客様である（予算棉、準備はJOCV、時間に遅れる等） ④実習、試食によって、参加する村人の関心も高くなるが、試食目当ての村人もいる ⑤農業プロジェクトとのつながりが希薄（村内消費は卵のみ）	・教室のすすめ方の工夫等教育的配慮が必要。複数のリーダーを意識的に養成し参加者の中で役割をつける。ただ食べて帰るだけという参加を、徐々に減らし村人の参加意識を向上させる ・農業隊員との連携を強くする。生産一活用という意味づけを村人に定着させる
健康診査	総合健康診査（成人病検診）（３月） 　コタマルドウ保健局との協力 　(NS.結核検査技師、マラリア検査技師の派遣) 　調査実施	①保健局側の協力体制は良好 ②農繁期でもあり、参加者数は余り多くなかった ③村人の意識として、薬がもらえない検診では意味がないというところがみられる ④遠隔地の参加者については問題がありながらもフォローアップがむつかしい	結果についてはなるべく早く保健局側へ返し、地域の保健問題として提起する 村人に対して予防活動の必要性を具体的に示す必要がある ・担当Dispensaryとの連携
効果的な協力の推進	組織強化（婦人会）（１月～３月） 　87年12月にJKKK会議を提案し、88年１月に結成役員選出及び86年度活動について討議した。サリマンドゥ地区を５つに分け各々にリーダー、	① PHN側の一方的なリードになる 　村人が話し合いに不慣れであり討議が成立しにくい ②婦人層の半分が日常語がドゥスン語で、 PHN	リーダーとの事前打ち合わせが必要 現地語の学習

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	副リーダーをおき、連絡を容易にした。 組織（再）編成 運営指導	が理解できず、彼女たちの意見がわからない ③集会時間が１時間～１時間半近く遅れる	村人の教育（時間を守らせる）
健康相談	定期健康相談（１月～３月） センター内の保健室を使用し、村人の健康相談に応じる ・健康相談の実施 ・相談事項の整理	①相談の中で薬がほしいので来所というのが多い ②村人が気軽に活用できる 健康への関心を抱く機会となる	現地医療機関への正しい時期の受診すすめと、簡単な医療知識を伝える 村人が健康に興味をもったチャンスをのがさない
調査	障害児実態調査（３月） コタマルド保健局保健婦と事前に障害児の家庭訪問をし、CASEの概要を把握その後福祉局、KK Sepacitic Center のJOCV隊員(PT,OT) の協力体制で実施 レストハウスにて　Case福祉局との連絡調整は保健婦が主となって行う JOCVとしてはコーディネートの役割を果たす	①現地保健婦が中心に動き、CASEの集まりも良かった ②福祉局の参加で、当日CASE処方に具体性がでた ③初めて診察をうけるCASEもあり、今後の見通しがでた ④福祉側の参加は消極的	実態調査への協力、アドバイス 地域助産婦対象への障害児のcare教育へのかかわり KKの社会資源の把握とコーディネート
保健講習会	サリマンド村及び近隣村の住民に対し、保健講習会を実施 ・８月から毎週１回計７回の講習会を実施 ・参加村６村、参加者平均50人 ・目的 サリマンド村保健委員を中心とする住民に対し、保健衛生に関する基本的な知識を普及する ・内容 ①環境衛生 ②母子保健(1) ③母子保健(2) ④マラリア ⑤歯科衛生 ⑥救急法／終了式	内容が一般論で終わった テキストが難しすぎた	対象者を20～25人程度にしぼりこみ、より実践的なものにする

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
トイレ普及	トイレ設置 トイレ設置資材を保健局へ申請	保健局の予算不足のため全戸設置に至らなかったが、74.6%の設置をみた（実施前17.5%）	1989年度に再度申請する
料理講習会	月１回の料理講習　1988年１月開始 ・農業局家政部門との協力による講習会の実施 目的・村の生産物を使用した料理の紹介 ・栄養改善 ・農業、畜産プロジェクトのアピール ・レシピ集の作成	・当初は人数が多かったが、しだいに少なくなった ・レシピ集は好評だった	
学校保健	学童の保健管理マニュアルの作成 ・学童（サリマンドゥ小学校）の健康調査 ・調査結果をもとにして健康マニュアルを作る ・保健衛生についての教育	・小学校に委託した調査が完了せず、実施できなかった ・教師側の知識の不足	教師、地域助産婦との共同作業を行う必要がある
【１９８９年度】			
清掃活動	清掃指導 ・毎月１回の清掃活動の実施 ・村の保健委員への指導 ・ゴミ箱の設置	・村人の集まりが悪く、年１回の実施で終わる	・PRを徹底する ・JKKK会議での村民教育
保健講習会	保健講習会の実施（５月） ・４日間の保健講習会を５月に実施（コタマルド保健局と共同実施） 参加者28名（サリマンド村18名、他村　10名） 目的・保健委員の育成 ・他村への普及 内容 １日目　保健委員の目的 子供の発育 ２日目　子供の栄養 ３日目　子供の疾病 ４日目　保健活動アプローチのいろいろ 終了式	村人の教育、知識レベルが低い（例えば、体重計の目盛が読めない者がいる等）	絵、スライド、劇（ロールプレイ）実習等、村人の興味を引くように計画する 今回使用したテキストは、インドネシア北スマトラで作られたテキストを引用し、作成したが、わかりやすく好評であった

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	場所　サリマンド村村落開発センター ・マニュアルの作成		
健康相談	子供、乳児の体重測定（１月～　　） 月１回の体重測定及び記録（村の保健委員による）	保健委員が積極的でない 出席率が悪い	・保健講習会時保健委員に対し、その役割と重要性を伝える ・PRを行う
成人健康診査	保健局と共同で村人の健康診査を行う（３月） 診査項目 ・身体測定、検尿、脈拍、血圧、貧血、問診、マラリア、結核 必要者に薬剤の配布 検診後、問題のあった者のフォローアップを行う	保健教育を実施する予定であったが実施できず	

③隊員名：野々垣　聖子

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９０年度】			
清掃活動	清掃指導（２月） ・村民による共同活動の指導	・全戸参加にならない ・ゴミの処理体制が不十分 ・ゴミ箱未設置 ・小学校の児童の協力による活動が未実施 ・共同作業補助費による花の種が得られていない	・PRの徹底 ・ゴミ箱の設置 ・児童協力による清掃活動
成人健康診査	保健局と共同で村人の健康診査を行う ・前年度に同じ ・保健局の協力に加え、村落開発センターで研修を行っていた サバ基金の協力を得た	PR不足のため、村人の参加が少なかった	

④隊員名：井上　郁子

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９１年度】			
清掃活動	清掃指導（３月） ・毎月１回の清掃活動の実施 ・村の保健委員への指導 ・環境美化啓蒙のためのポスターづくり ・ゴミ箱設置の準備	・稲作の収穫期にあたり、村人の参加状況がよくない ・清掃後すぐにまたゴミが散乱している	・ゴミ箱の設置 ・ゴミ処理方法のPR ・清掃活動は村人の農作業状況などを考慮して日を設定する
保健委員会の研修旅行	保健委員会の研修旅行（３月） コタキナバル ・障害児施設 ・家族計画協会 目的 ・障害児施設を見学し、療育の実際を学ぶ ・家族計画協会を訪問し、家族計画の実際を学ぶ ・保健委員としての自覚と保健委員会の結束を高める 内容 ①障害児施設 施設見学 スタッフナースの講話 ②家族計画協会 Excutive Secretaryの講話 ナースによる講習	・障害児施設の実際や障害を作らないための日常生活について学べた ・家族計画の理念と方法を学べた ・保健委員会の活動再開のきっかけとなった	保健講習会では、家族計画も内容に入れる予定 （８月実施予定）

(4) 土木施工部門
①隊員名：与那原　利行

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
生活用水確保	簡易水道 調査、測量、施工計画 設計、製図 （５月～８月） サリマンヅ村は住民集中形態からいって２ケ所に大別できるが本工事はその一カ所で実施 施工法：地上敷設法（施工速度、難易度より） タンク容積：22,000ℓ 30世帯及び研修センター用 研修センター用タンク設置工事（簡易水道までのセンター用水確保） 簡易水道タンク等設置のための仮設道路作り：共同作業 タンク基礎工事：共同作業１／３終了 （９月～　11月）	各戸への給水方式は水源地が小さいので、水を使用しない夜間に貯水タンクに貯めて昼間給水 既設の簡易水道が老朽化又使用管の口径が小さく水供給能力不十分で昼間は断水が生じ日常生活に不便を来たす 共同作業の出席が悪い 共同作業良好	村の会議を行う
【１９８８年度】			
多目的研修センター	①センター廻り環境整備工事（１月～３月） ②センター室内整備工事（１月～３月） コントラクター発注による 工事管理・監督	多目的センター整備費用	工事費負担肩代わり
生活用水確保	簡易水道 貯水タンク基礎コンクリート工事 工事管理・監督	貯水タンク基礎工事費用	工事費負担肩代わり

②隊員名：坂本　真理子

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
生活用水確保	簡易水道、貯水タンク 工事管理、監督 導水、給水配管工事 ロングハウス地域の水道設置工事 （２月～５月） センター地域の水道設置工事（４月～７月）	１．ロングハウス地域 幹線管の送水量に対し過剰の蛇口を取付、その結果、当初から、水が出ない家庭がある また、全戸とも水量が少ない ２．センター地域 全戸に対し水の供給量が少なく乾期には、ほとんどといっていいほど供給されていない ３．全体 帰国した土木隊員の設計を無視して、本来専門でない保健隊員と保健局との協力のもと行われたが、水量調査等の専門調査が行われずに設置した貯め、水が十分に供給されず乾期には以前の生活の様に近くの川の水を利用している 〈評価〉 水道が出来たことによって、村人の水に対する意識が変わった。乾期、水道の水がなくても炊事用に水運びをしてでもきれいな水を使用するようになった。 しかし、水浴び、洗濯等は川の水を利用している。よって乾期の水量調査を行い工事する必要があった	１．水圧式掘削による井戸を各箇所に設置する ２．水道局の本管に接合する 以上の３種類の対応があるが３．の方法で水量を増やし、対処するよう、現在、計画を立てている
【１９８９年度】			
環境整備	排水設備設置 排水設備の調査、実施指導	１．設置を行ったが、その後の管理がなされてなく、定期的な管理が必要。 ２．現在、汚水については、たれ流しではなく石を置く、パイプで排水する、素掘りをするなどの処理が出来てはいるが、浄化システムが家より近いため、まだ臭気がする。	排水システムの簡易性を生かしてさらに改良指導を行うことによって臭気も改善出来ると考えられる

③隊員名：原田　　恵

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９０年度】			
販路開拓	市場の建設 １．村人自らの手で市場開拓 ２．市場拡張による村人の生産意欲促進 ３．地域商品流通の促進 ①郡方へ市場開催、建設の申請 ②市場の建設（８月上旬） ③運営指導（10月上旬）	クリニックの開設に伴い定期に開催する予定であるが未だクリニックが開設されていない。 （市場だけでは人が集まりにくい）	保健局にクリニックの開設予定日をうかがう （開設までの間、準備を進める）
生活用水確保	深井戸推進 井戸掘りに興味のある者を集め技術指導を行った（工作教室） グループ組織作りの推進を行い、それに対し、さらに技術、経営管理指導を行う	村人の技術、経営管理はまだ低レベルである 〈評価〉 井戸工事により村人の現金収入が向上し、多少ではあるが生活水準が改善される 施工箇所が増えるにしたがって技術、経営管理が向上した 現在では、村人だけで施工、出来る様になっている。また、工事も村人が受注するようになった（1991年４月現在）	今後、施工の都度、指導する
技術普及	工作教室 １．倉庫、小屋の製作 ８月上旬に市場建設に伴い簡単な倉庫の製作測量技術の指導を行った。 ２．脱穀機の製作 労働力向上の為、手動脱穀機の製作を行った ３．井戸掘りの技術指導 村落センターに井戸設置及び生活用水確保の為、技術指導を行った（第１回） 櫓の製作、井戸掘り用パイプの管先の加工法等について指導し、実習的に村内２ケ所に設置した（第２回） ４．鉄管、鉄板の溶接指導 食用作物隊員の中耕除草機製作に伴い、鉄管		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	鉄板の溶接指導を行った		
教育普及	児童公園施設設置 児童公園の設計（９月下旬）	施設完成後の維持管理をどこの省庁が行うか	管理省庁及び管理体制の推進
【１９９１年度】			
教育普及	児童公園施設設置 児童公園建設の為、会議開催（３月） 児童公園建設委員の選出（３月） 児童公園建設着工（６月上旬） 〃　竣工（９月上旬） 幼稚園の誘致、推進（９月中旬）		
生活用水確保	簡易水道改修工事 センター地域改修工事（１月～２月） ロングハウス地域改修工事（４月）	１．センター地域 従来ある水源地の他に新たに水源地を設置したことにより、送水量を増やすことが出来、水の安定供給が出来るようになった ２．ロングハウス地域 従来の幹線は約80戸に送水を行っていたため安定供給が出来なかった。しかし、幹線の他今回の改修工事で複線を設け、１路線40戸の供給にした。その結果、乾期でも安定供給が可能になった。	この簡易水道設置プロジェクトは工事期間中に土木隊員の不在、保健隊員によって工事が進められたまた、保健局に簡易水道設置の援助システムがあるにもかかわらず、JOCVの全面的な援助によって設置したために維持管理についてもJOCVが行わなくてはいけない様な体制など多くの問題を抱えているその結果、１年もたたないうちに破損したり管理不足のために使用出来なくなっている。 多額な予算を使っているにもかかわらず効果を上げていない。 よって、今回これを改修した。今後このようなプロジェクトについてはできるだけ行政サービスの導入を計ることにより、設置後、維持管理が村人及び現地行政機関の自主的な活動により行われ、体制が確立する必要がある。 しかし、今の保健局及び水道局の

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
			指導、施工技術には、まだまだ問題があり、プロジェクトをとうして、これらの指導が出来ればより有効な活動ができると思われる。これだけの公共事業になると村人だけの維持管理には無理があり行政サービスの導入は重要といえよう
技術普及	工作教室 1．水道管のねじ加工、接合等の指導（1月） 簡易水道改修工事のため、事前に村人に指導した（第1回） 2．中耕除草機の製作 食用作物隊員と共に製作教室を開催 3．水道のねじ加工、接合等の指導（第2回）（3月）		

(5)　村落開発普及部門

①隊員名：久富　賢一

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【1987年度】			
村落開発研修センター	整備補修 ①UPKRの研修に使用（2月） ②教育・スポーツ省の研修に使用（3月） 工事管理・監督 有効利用 センター内のスポーツ施設、図書館夜間利用の方法説明（12月）	①浄化槽、宿泊施設、講堂のカーテンに不備 ②使用後の清掃、その他の処理の不行届	UPKR側と共に使用要領を作成する

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
効果的な協力の推進	組織強化 組織再編成 ①１月期の定例会で結成 正、副の長を選出 ②１月期の定例会で正、副の長を選出 ③２月の定例会で正、副の長、会計、監査、副監査を選出 農業部門の結成 畜産部門の結成 商業部門の結成 組織強化 組織編成（12月） JKKKの総会にてモデル村組合（組織）をJKKKの経済部門の一部組織とすることが決定 毎月15日に役員会議の開催が決定	①長、副ともにプロジェクトに対する取り組みに積極性が足りない ③商業部門の手当てが高すぎる ③交通費が高い	①計画立案の段階から正、副と共に行い、農業局との交渉もできる限り彼らに行わせる ③これまでの統計から販売数を割りだし、そこから、彼の労働として適当な額を提案する ③サバ側の了解を得られぬ場合、サバ側にモデルとして提示するために、その予算をチーム派遣特別予算より出す
基礎調査	実態調査 村の状況及び問題の把握 調査実施（９月～） 各世帯訪問、聞きとり調査		
肉用鶏	飼育普及 技術指導（1976年７月～継続） ２週間毎に 150羽導入予定（１月から） 村内組織経済部門の育成 ヒナ購入から販売までの指導		
野菜	栽培普及 技術指導（12月～） 家庭菜園普及のための準備 村会議にて同計画の内容を発表 雨期農繁期における野菜不足対策		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８８年度】			
基礎調査	概要、統計表完成 ・調査表作成 ・村民二人に訪問調査指示 ・概要・統計表制作	統計表に不備な点があった	サバ側とともに概要統計表を再検討する
村落開発研修センター	各省庁による講習会を講堂において開く KPDによる養蜂の講習会の実施（10月） 畜産局によるアヒル塩づけ卵講習会（７月）	村人の集まりが悪い	
販路開拓	タムー（定期市）の設置	雨が多く、工事が遅延	・乾期に土盛り工事を PKR事務所によって行う
研修	村民研修旅行 テノム農業局ステーション ケニンガウOISCA タンブナン畜産局ステーション（10月）	男性の参加が少なかった	時期を選んで実施する必要がある
【１９８９年度】			
ロタン栽培	SAFODAに対するロタンの申請 ・ロタン栽培希望者を村人から募りSAFODAへロタンの種子の申請を行う	SAFODAから種子を提供できない旨の回答があり中止	
救急システム	救急患者が発生した場合の輸送システムを確立する ・村人から会費（入会金＄１、年会費＄２を徴収し、救急患者が発生した場合の輸送費にあてる 事業予定 ・プラン作り ・契約書作成 ・加入者の募集	加入希望者が集まらず中止	

②隊員名：金子　正美

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９０年度】			
アイディンティティーの確立	アイディンティティーの創立 ・サリマンド村旗の作成（３月） ・村民からデザイン募集 ・コンテストを行い、１～３位を表彰 ・村旗の作成 ・標語コンテスト ・村旗と同時期に実施 ・１～３位を表彰 ・絵画コンテスト（９月） ・「村の児童公園」の絵画コンテストを幼稚園児、小学生を対象に実施 娯楽と文化活動 ・スポーツの推進（９月～） ・バレーボール、バドミントン、サッカー、卓球、セパタクロウの用具を購入し、これを管理、運営するスポーツクラブを結成 ・ビデオによる日本文化、技術の紹介及び娯楽映画の上映（10月～） ・週一回、日本国領事館から借りたビデオを使い、日本の文化や農業技術を紹介する ・また、同時に子供の楽しめる娯楽映画を上映する ・新聞を読む運動 ・新聞を購入し、センター内にある図書室で管理 ・週１回のビデオ上映会にあわせ、一週間のニュースを報告（図書室職員と協力）	・村旗の作成については、今年度が選挙の年であるという理由で配属先から許可がおりず、断念、コンテストのみ実施 また、青年グループも役所に登録されていないという理由で、公式の活動ができなかった 現在、毎回約30人の参加があるが、農繁期であることから大人の参加が少ない	
村落型産業の開発	定期市の設置 ・クリニック横に６軒が入る定期市を建設（８月） ・販売希望者を募り、会議にて決定 ・営業指導	クリニックの開業が延期されたため、市の開店も延期（'91年開店）	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	保健委員による食堂の営業（クリニック横） ・調理師免許取得に関する情報提供に関する情報提供及び申請（８月） ・保健局に対する営業許可申請（10月） ・食堂建設への資金援助（12月） ・離乳食、健康食品の調理指導	・委員間の足並みの乱れ（利権をめぐって）	・会議を通じて、目的を明確にするとともに、規則を作成し混乱をさける
【１９９１年度】			
基礎調査	全戸を対象とした聞きとり調査 ・村人に調査助手を依頼し実施（２月） ・データ集計、報告書作成（４月）	・収入支出の正確な金額がつかめない ・サバ州政府が実施した同様の調査がないため他村との比較ができない	今後、家計簿の記帳指導等を行う調査を行うよう提言する

5．カバタサン村

(1) 農業部門

①隊員名：大坪　章

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
基礎調査	概要・統計 調査活動（５月～６月） 人口、職業、作物部耕作面積、家畜、果樹、野菜作付状況飲用水、トイレ有無、照明備 村人からの要望	村人からの要望 トラクター、家畜、精米機、水道、井戸、電気、トイレ、灌漑用水路の改修、食生活の改善	
野菜	栽培普及 技術指導（７月～11月） 落花生栽培 農園用土地の開コン１期作業 整地　（７月） 播種（38世帯参加）（８月） 収穫　（11月） 一部販売　コタキナバルへ 売上げ 130ドルを預金 デモンストレーション農園	水田裏作利用	
果樹	普及 技術指導（10月～） 育苗作り ピタス農業局に種子依頼		
稲作	栽培試験 適正品種の選定（11月） 栽培種（ MR7、JR54、IR8192） 種子はピタス農業局提供 落花生後地を使用	圃場に水が入らず雨待ち	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
ウサギ	飼育普及 技術指導 材料の注文（11月）	洪水により材料が運搬されず	
【１９８８年度】			
水稲	栽培試験 ・耕運、田植え（１月） ・農薬散布（２月） ・稲刈り脱穀（３月） ・１品種の収量調査（３月） 実態調査 ・５種類の稲の収量調査を行った（３月）	１．水管理が不可能であった ２．全体的にばらつきが多かった ３．調査ミスがあった ４．MR－７が適切と思われる ５．村人がMR－７の導入に意欲的 １．全体的にばらつきが多かった ２．病虫害の防除があまり行われていないようように思われた	MR－７のモデル圃場への植えつけ 適期に適切な農薬で防除できるように協力する
野菜	栽培普及 ・肥料の配布 ・種子購入の手助け ・モデル菜園づくり（２月～３月） ・栽培指導及び栽培意欲の向上を図る	１．自発的に野菜栽培を行うようになった	これからも断続的に行う
換金作物 （しょうが）	栽培普及 ・種子購入（５月） ・圃場区分け、種子配布（５月） ・耕運、植え付け（６月） ・肥料配布（６月）		
（スゥイートコーン）	栽培普及 ・圃場草刈り、伐採（５月） ・区分け、種子配布、植え付け（５月） ・農薬配布（６月） ・技術指導及び販売の手助け	・栽培技術が未熟な為成育が思わしくなかった ・販売状況の不利	・地道な普及
（落花生）	栽培普及 ・種子購入 ・圃場区分け、種子配布、植え付け（７月）	総合的にみて任地に適した作物	・地道な普及 ・販路や販売方法の拡大

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	・肥料配布（８月） ・農薬配布 ・技術指導及び販売の手助け		
野菜	栽培普及 ・種子購入（９月） ・圃場区分け、種子配布、植え付け（９月） ・肥料配布（９月） ・技術指導及び販売の手助け（９月）	特になし	・地道な普及 ・販路や販売方法の拡大
水稲	栽培普及 ・種子購入 ・種子配布 ・苗代作り（12月） ・播種（12月） ・畦作り（12月～１月） ・田植え	特になし	特になし

②隊員名：大坪　　章・菅原　正一

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８９年度】			
水稲	栽培普及 ・補植（２月） ・施肥第一回目（１月） ・〃　第二回目（２月） ・薬剤散布（２月） ・除草（２月） ・稲刈り、収量調査（４月～５月） 栽培試験 行政サービスの導入 優良品種の導入 施肥栽培の一般化	・水田グループが円滑に機能しなかった ・収穫量が 300kg／ 10aにみたない所があった 特になし	・きめ細かな栽培管理の指導 ・水田グループの円滑な運営 ・地道な普及 ・行政機関への提言

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	技術指導及び収量調査 ・種子配布（10月） ・苗床作り及び播種（11月） ・耕運（本田）（11月） ・移植（12月） ・除草（２月） ・稲刈り、収量調査（４月～５月）		

③隊員名：菅原　正一

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８９年度】			
果樹	栽培普及 農業局より苗木の配布あり（９月） ・ジャンブー　10本 ・ランブータン　10本 ・マンガ　10本 ・リイマウマニス10本	・技術レベルが低い ・安定した収量を得るまでに到っていない	・地道な普及 ・行政機関への提言
野菜	栽培普及 株抜き、草刈り（５月） 鶏糞まき、耕運　（５月） 区分け、種分け、植え付け（５月） 肥料配布、施肥（６月） 移植（６月） 野菜販売開始（７月） 上記活動に加えて ・技術指導及び販売の手助け	・まだ安定した収量を得るまで到っていない ・市場があまりない ・組織が円滑に機能しない	・地道な指導 ・技術指導 ・販売の手助け ・行政機関への提言 ・水利整備
換金作物 ・落花生 ・小豆 ・緑豆	栽培普及 ・石灰まき（６月） ・耕運　（６月～７月） ・区分け、種分け、肥料分け（７月）	・乾期の水田利用は困難である ・まだ安定した収量を得るまでに到っていない ・輸送が困難である（コストがかかりすぎる）	・地道な指導 ・適正作物の導入 ・技術指導 ・水利整備

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
・スウィートコーン	・植え付け（７月） ・収穫、販売（10月） ・技術指導及び販売の手助け		・行政機関への提言
落花生加工	販売 ・加工、販売　（10月） ・販売の手助け（11月）	・栽培面積が狭い上、グループ栽培なので、個人としての利益が少なく、村人に対し興味を持たせる段階に到らない	・販売方法及び販路の開拓 ・行政機関への提言
【１９９０年度】			
水稲	行政サービスの導入 優良品種の導入 施肥栽培の一般化 技術指導及び収量 ・灌漑排水局へ灌水要請文書の提出（１月） ・農業局より農薬散布機借りる（１月） ・肥料農薬、配布（１月） ・水田委員会の設立（３月） ・第一回水田講習会（３月） ・収量調査（３月～５月）	・村民間の水利競い ・倒伏害 ・農薬等劇物に対する取り扱いが不十分 ・施肥が徹底されていない	・行政機関への提言 ・地道な普及 ・栽培管理の指導 ・組織作り
水稲栽培による肥効実験	施肥栽培の一般化 ・村人二人を決めプロジェクト開始及び肥料配布	・適当な時期に施肥が行えなかった	・なし
換金作物栽培普及プロジェクト	種子、肥料、農薬の援助 技術指導 種子購入（３月）	村人のやる気を損なわせている	・技術指導 ・地道な普及 ・行政機関への提言
野菜栽培普及プロジェクト	種子販売 技術指導及びモニタリング 葉菜、果菜、大根、西瓜 種子購入（３月） 種子販売（４月） 継続	村人のやる気を損なわせている	・技術指導 ・地道な普及 ・行政機関への提言

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
緑肥導入試験	種子、耕運、肥料、農薬の援助 技術指導 収量調査 　ソルゴー購入（テム農業試験場）（６月） 　ソルゴー畑畝立（８月） 　継続	村人が当プロジェクトを理解していない事からくる不参加	・技術指導 ・行政機関への提言
デモンストレーション農場	技術指導 新品種の導入 栽培実験 　種子購入（３月） 　農作業機購入（３月） 　継続	村人の不参加	・試験栽培の実施 ・データの提示 ・行政機関への働きかけ ・村人へのアプローチ
カバタサン川水質塩濃度調査	調査 　資材購入（５月） 　継続	特になし	・行政機関への提言

(2)　畜産部門

①隊員名：中山　一三

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８８年度】			
実態調査	家畜の飼育状況の調査（１月～２月） 　①世帯ごとの頭数、畜舎の有無 　②給飼・飼料の購入について 　③家畜の病気 　④販売（鶏卵） 　⑤自家消費（肉、卵）	①村人とのコミュニケーション ②1987年６月の基礎調査と比較できた ③村人の畜産に関する考え方が理解できた	無し
肉用鶏第１回飼育試験	自家配合飼料を用いた飼育試験 　４種類の飼料を用いて、飼育試験を行う	自家配合において、増体量に問題は無いが、価格と投入労働時間に市販配合飼料との差が出た	価格……自家配合成分の村無い購入及び自家生産が必要

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	・飼育羽数20羽		労働時間……自家配合工場の建設
肉用鶏第２回飼育試験	自家配合飼料を用いた飼育試験 ５種類の飼料を用いて、飼育試験を行ったが、信頼出来るデータが２種類だけであった（洪水の為、原料入手が困難であった） ・飼育羽数51羽	１羽当りの利益において、＄0.20多く利益が得られる自家配合飼料があったが、労働時間が１～２時間で市販と比べ労働生産性が悪かった	自家配合飼料を作る為の労働時間の削減が必要
卵用鶏第１回飼育試験	自家配合飼料試験及び村人の栄養改善 ３種類の飼料を用いて、飼育試験を行う 卵販売による村人の栄養改善を行う 飼育羽数75羽	自家配合飼料の有効性は、認められない 村内での卵消費が増えた	市販配合飼料での経済性を試験する必要がある 村内での卵生産により多くの卵を村人に供給する必要がある
兎飼育試験	兎肉、ペットとして販売を行い、村人の収入源の確保を行う より低コストな兎飼育を検討する ・畜産局より12羽の兎供給を受け、飼育を行う ・兎小屋の建設 ・新しい家畜として、試食会を開く ・畜産局の兎飼育場訪問（村人をクダットに４名、タンノマローソーに２名連れていく）	交配成功率66.7%平均産子数 4.7羽と繁殖成績に問題は無し 兎は、肉用と言うよりもペットとしての販売が多く市場の将来性に疑問	・村人の飼育技術向上及び兎が繁殖をくり返す事によって、より繁殖率は向上すると思われる ・兎肉の栄養面でのメリットとおいしさを、地域の人々に認識してもらう為の試食会を行う
地鶏の自家配合飼料試験	村人が比較的入手しやすい材料を使って、自家配合飼料をつくり飼育試験を行う ・２月26日より地鶏12羽導入 ・６羽は市販配合飼料 ６羽は、自家配合飼料を使って飼育試験を行う	自家配合飼育鶏は、市販配合飼育鶏に比べ成長率が悪かった（自家配合飼料中のタンパク質不足が原因）	自家配合の効果は無かったが、飼育方法としては、夜間だけでも鶏舎飼いする事により、死亡率は低下する事と考えられる。（地鶏を人の管理下に置く事により、病気やワクチネーションの対応がしやすくなる）
【１９８９年度】			
肉用鶏第３回飼育試験	前回の結果を基により、効果的な配合飼料を検討する ３種類の配合飼料を用いて飼育試験を行う ・飼育羽数90羽	利益面で市販配合飼料より１羽当りM$0.90利益が多く出た自家配合飼料があったが増体量が悪い為、飼育期間が長い	自家配合工場の建設が必要と思われる

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
肉用鶏第４回飼育試験	前回の結果を基により、効果的な配合飼料を検討する ・飼育羽数71羽 ・自家配合飼料の飼料分析を畜産局に行ってもらう	自家配合飼料の大きな有効性は認められなかった	市販配合飼料との混合した使用及び村での環境が整備された時に自家配合飼料が有効に利用されると思われる （自家配合飼料工場の建設及び飼育規模の拡大）
プロジェクト兎（チーム飼育）	兎飼育を普及させる事により、副収入源の道を開く ・飼育羽数を増やす事により、経営基盤を作る ・市場の確保を行う（試食会の実施）	・７月にパスツレラ病が発生し、死亡兎が多発し、その後繁殖率の低下が認められた（66.7%→37.0%） ・羽数維持の為、販売兎の生産が困難となった ・上記の問題より、飼育者の意欲低下が認められた為、羽数が不十分であったが当初の村人との約束通り、チーム飼育から個人飼育への切り変えを行った（90'7月より）	・新しい兎の導入 ・病気兎の解剖及び投薬（畜産局と協力し行った）
地鶏	村人所有の地鶏の生存率upを行う 実態調査→まとめ→畜産局と協同で薬、注射についてのマニュアル作成→畜産局の講習会→効果についての調査	実態調査で村人の協力が得られなかった（村人の問題意識が無い）	この段階でプロジェクトを中止する （実態調査の段階）
豚（在来豚、育種豚）	村人の豚飼育向上の為、講習会を開く ５名の村人を連れて畜産局の豚繁殖場で２日間講習会を実施する	・村人の基礎知識不足により、効率的な勉強が出来なかった ・他の村人に対して別途報告会を行った	村人のレベルに合った講習会を開く

②隊員名：高見　進介

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８９年度】			
卵用鶏第２回飼育試験	卵用鶏飼育試験 ・卵用鶏の飼育及び販売 ・飼育羽数 100羽	卵生産が村外、村内消費に対し不十分である （卵用鶏の経済性の示唆及び村人の栄養改善と言う目的が達せられ無い）	・村外、村内消費の振り分けを行う ・卵用鶏第３回飼育の実施

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
交雑育種鶏	畜産局からの依頼で交雑育種鶏の現場（村レベル）での能力を調べる 交雑育種鶏のモニタリング	現在のところ、地鶏との能力的差は認められない 交雑育種鶏の幼雛を村人が要望しても畜産局にストックが無い	・畜産局へのアプローチ ・交雑育種鶏は、肉用及び卵消費に限定し、飼育する様指導する（F_2の成績が悪い事が予想される）
【１９９０年度】			
肉用鶏第５回飼育試験（個人飼育）	市販配合飼料を用いて飼育を行い、肉用鶏飼育の経済性を試験する ・幼雛はJOCV支給、飼料は個人負担とした ・販売は、ピタスのタムーで行う ・初めて、肉用鶏飼育を行う ・村人に技術指導を行う	飼育技術に大きな問題は無いが、交通手段を持た無い、村人には流通が大きな問題となっている 今回の試験で村人は肉用鶏飼育によって、売上げの30～35％の利益が出る事を知った	個人飼育者の自発的希望により、組合を作り、大量仕入、大量販売により、車を借り切り流通面での対応を検討中（1990年９月より実施予定） 今後肉用鶏は、試験段階より商業ベースへ乗せる（個人の責任の基に肉用鶏を飼育する）
畜産講習会	畜産局より講師を呼び村内で、肉用鶏と兎の講習会を開いてもらう ５月16日に、クダット畜産局からDrジュニアスが来村し、講習会を開く（村人20名参加）	講習会は、質問も活発に行われ、村人の技術向上に役立ったが、村外への呼びかけを行ったものの村外からの参加者は１名であった	次回は、村外への呼びかけを中心に実施したい
肉用鶏飼育プロジェクト	肉用鶏飼育販売のアドバイス 主体を村人にまかせ、隊員はアドバイザー及び流通面でのフォローを行う（定着するまで）	飼育面よりも交通手段を持た無い村人にとって流通が大きな問題となっている	村人が自発的に組合を作り、協同仕入、協同販売によって車を貸し切る事により、流通手段を確保する事を希望したので、隊員は、各業者及び村人の調整役として活動する（1990年より実施販売）
兎飼育プロジェクト	兎飼育、販売のアドバイス 飼育主体を村人にまかせ、隊員はアドバイザー及び畜産局を中心とする各機関と村人との調整役を行う 個人飼育移管に当り、プロジェクト参加期間による兎の分配及び兎小屋作成の為の金網を分配		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	した繁殖計画の作成		

(3) 保健衛生部門

①隊員名：森兼　真理

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８８年度】			
健康教育	村人への教育 離乳食講習会（11月） 参加者　17名 担　当　JOCV 映画会「マラリア」「バランスのとれた食生活」（11月）担当者　保健局	若い婦人の参加が多い婦人の意識の向上をはかることができた	
地域組織づくり	婦人会つくり 他のモデル村の活動に参加することで、カバタサン村の村人への刺激にする バンガオ村見学　（11月） サリマンド村見学（11月） カバタサン村婦人会結成（12月） サリマンド村料理コンテスト参加（12月）	他のモデル村の活動を見学し婦人会結成の動機づけとなった	ひき続き、他モデル村と協力しながら、会の活動を援助していく
その他	クリニックで来所した母親対象に健康教育を行う 離乳食講習会（10月） 子どもの歯科検診について（11月） 家族計画について（11月） 子どもの予防接種について（11月） 危険物から子どもを守る（11月）	クリニックでは小数のスタッフで多数の対象に指導しているため、このような集団教育はしたことがない 一つの方法を示し、スタッフに刺激を与えることができた	
基礎調査	各戸訪問 住民聞き取り調査 実態調査	１．多産傾向 子ども４人……22% ５人……20%	１．正しい家族計画の知識を普及させる

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	調査項目 1．子供の数 2．出産場所と介助者 3．飲料水 4．水浴 5．トイレ 期間 1988年９月～1989年４月	３人または６人…13% 若い世代に子どもは４人がよいと答えるものが多い 2．自宅分娩　91% そのうち介助者が無資格　72% 無資格介助者のうち男性　66% 3．飲料水　100%煮沸 雨期　井戸水、雨水利用 乾期　カバタサン川利用 カバタサン川は大変汚れている 4．雨期　井戸水、雨水利用 乾期　カバタサン川利用 カバタサン川は大変汚れている １日平均２回水浴 石けん使用　98% 子どもは水遊びだけで、きちんと洗っていない 5．トイレ有　48% トイレ使用者　70% 森で排泄　30% 寄生虫、下痢などの疾患が多い	2．現地助産婦による村人への指導強化 分娩介助手技の教育 3．乾期にも涸れない井戸つくり 4．子どもと親に対しての衛生教育 5．トイレつくり 衛生教育
福祉事業	カバタサン村にいる障害児を医療につなげる 家庭訪問により状態観察 JOCV理学療法士隊員に訪問を依頼し、自宅でできる訓練を指導してもらう 腹ばい練習　(10月) 坐位練習　１件 地元の助産婦と共に訪問（10月） 食事指導	皮膚湿疹がひどい。虫がたかっている 栄養状態悪い 生後５カ月のときに病院に行ったのみ寝かせてあるだけである	福祉隊員に相談する 病院に受診させる
【１９８９年度】			
健康診断	健康診断（３月、10月） 保健局の医師・看護婦と連絡をとりながら検診を計画する	病気を治療してもらうことが目的の村人も多く 疾病予防という考え方が浸透されていない １回目より２回目の受診率が落ちてきた	・関係機関との連絡調整 ・婦人会、保健員の教育 ・検診に体力測定もつけ加え、優

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	婦人会又は保健委員を事前に教育を行い当日スタッフと協力してもらう 結果をまとめ、郡役場、保健局をはじめとするマレイシア側にカバタサン村の現状を知ってもらう 尿再検者、採痰者の訪問指導（４月） 尿再検者訪問（10月）	ディスペンサリーに受診しても特に検査もなく一時的に投薬されるだけで終ってしまっている	秀者を表彰するなどして、受診率の向上をはかる マレイシア医療体制の把握
環境整備	井戸改修 JOCV単独調査（１月～３月） 使用者 使用目的 水の状態 村の井戸に関する地図作成 他村見学 保健局JKKKをまき込み合同調査を行う（４月） 保健局が14基分の井戸改修費を算出する （M$　6767.62） UPKRに予算申請（５月～６月） JKKK委員長と共に４基選出（６月） JKKK会議にて共同作業の組織つくりと手順について説明（６月） 物品の受注と受入（６月） 共同作業の日程決定（８月） 契約書をつくり村人と契約する	１）村内に14基の井戸があり、４戸で１基を利用している ２）乾期には水が涸れる ３）14基中水が清んでいる井戸は４基のみ、残りの10基はドロ水であるか、もしくは油が浮いている ４）乾期はカバタサン川の水を利用している 残り10基に関する今後の対応 ピスタ～カバタサン間のフェリーが故障したこと、雨が降り続いたことで物品の到着が遅れ、井戸改修工事着手が遅れた	２）村人への動機づけ 組織つくり 作業時の取りまとめ役 具体的な組織つくりと具体的な日程調整
環境衛生	トイレ実態調査 トイレの保健局への申請 各戸のトイレ状況調査 JKKKに上記実態調査結果報告 JOCKとJKKKとで書類作成 保健局へ申請 （32基……$ 2166.92）	村内に25基あるが使用できるのは11基のみ 村内に十分な水がないため、井戸の改善を行った上で、トイレづくりを行うという保健局からの回答があり、この事業は保留となった 保健局から指導のあった方法では井戸の深さを増すことができない 日がたつにつれ、共同作業に参加する村人が少なくなった	保健局へトイレ設置の申請をJKKKを通して行うよう働きかける ・井戸の改修を早急に行う ・衛生教育 有効的な方法を探す 機械掘りについて検討 （見積りを業者に依頼する） 上記掘り技術の検討

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
地域組織活動	婦人会活動 サリマンド村料理講習会参加（２月） 〃　（４月） 参加者　５名 サリマンド村健康講座参加（５月） 参加者　３名 サリマンド村子どもの体重測定見学及び勉強会（10月）		
地域組織つくり	保健委員会つくり サリマンド村、ティナンゴール村、バンガウ村見学 カバタサン村の婦人を他のモデル村３村での調理実習等に参加させ当村の活動状況を見学する（'88年11月～'89年11） ピタス郡クリニックのスタッフナースの助言を得る（11月） リーダーとなる婦人と話す（11月） 保健委員会の設立のための会議を開き、組織化と運営を指導する（11月） 保健委員会についてJKKK会議で村の組織の一つとなるよう働きかける（11月）	現在JKKK組織の中に保健委員が存在するが、実質的な活動は行っていない 今までにこのような活動がなかったため保健委員自身もどのような活動をしていったらよいのか模索中 JOCVが主導権をとらず、自主的に活動していかなければならない	村人と共に村人の要求を掘り起こし、活動のできる基盤をつくる 村でリーダーとなり得る人材を見つけ、そのリーダーを中心に設立に向けての準備を行う 保健委員会の要求を掘り起こし、活動が継続するようにサポートしていく 関係機関誌との連絡をとる
保健教育	村人に対する教育 子供の予防接種講座 ウサギの肉料理講習会 流し台作り 卵料理講習会 生活改善講習会 豆腐作り講習会 健康講座 ・家族計画 ・救急法	若い婦人の参加が多い 若い婦人の意識向上に役立った	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	・子どものおやつ ※修了証書を18人に授与 蒸しパン作り講習会		
その他保健調査	ピタス郡の疾病統計をとる ピタスクリニックデサにて（２月） 母子保健調査（２月） 投薬所にて疾患調査（３月）	ピタス郡における母子保健や疾患についての傾向を知ることができた 統計処理の仕方を看護婦等現地のスタッフに示すことにより１つの刺激を与えた	
福祉事業	カバタサン村にいる障害児を行政福祉制度につなげる 障害児を６年ぶりにクダット病院につれていき医者の診察を受ける（８月） コタマルドウの巡回相談につれていく （KKの福祉隊員とクダット地区の保健婦によりクダット地区での巡回相談実現（９月））	薬を受け取っただけで、身体的な指導がない 福祉事業につなげていくことが目的であったが隊員の任期終了後は継続されていない 当人についても、福祉局本部より何の返答もなく、そのままの状態である	社会資源の有効な活用と行政福祉制度にのせられるよう援助する
【１９９０年度】			
健康教育	子どもへの指導 子どもへの歯科衛生教育（２月） 村の教会で　　20人／回		
学校保健	助産婦と共にピタスの小学校を訪問し、学校保健活動に協力する 身体測定　　介助（４月） 予防接種　　見学（４月） 寄生虫駆除薬投薬介助 学童に「歯科衛生について」指導	学童の指導について、助産婦や学校側に例を示すことができた	

②隊員名：森兼　真理・早川　久美

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９０年度】			
地域組織活動	保健委員会の活動援助 日１回各戸を訪問し、家の中、家の回り、健康状態をチェックし保健委より衛生指導を村人に対してする JOCVが助言しながら月１回健康に関するチラシをつくり保健委員会で確認したあと、各戸に配布する ３ケ月に１回、優秀な家庭３件を表彰する。JOCVは賞品購入のための予算を援助する 健康に関心をもってもらうため血圧測定方法の指導 保健委員に血圧測定技術を教える	ゴミの処理については、まだ改善されていない いくら助言しても清潔にならない家庭が存在する 村内に住みながら民族、宗教のちがいから、この保健委員会の活動を拒否する家庭がある	保健委員会の自主的な活動をサポートする 問題提議をして、保健委員会の中で解決策を見つけられるよう助言する 村内にPRしていく

③隊員名：早川　久美

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９０年度】			
環境整備	モデル深井戸つくり ３件の業者に見積り依頼（４月～６月） JKKK会議にて報告（８月） 村人への意識を高めるため、JOCV２名が個人用に井戸をつくると発表	JOCVは村人に技術の波及をねらっているが、村人に十分伝わらない可能性がある	業者、UPKR、郡庁との連絡 ・村人の意識の高揚をはかる ・土地所有者である灌漑配水局との連絡調整
福祉事業	障害児を福祉行政制度につなげる JOCV福祉隊員に訪問してもらう 福祉局支部へ障害児の状況報告（８月） 障害児登録はされているが、年金申請がされてないことがわかり、申請手続きを行うよう指導	福祉局本部と支部の連絡が十分とれていない その障害児が登録されているのか、障害児年金の申請が出されているのかがわかるまでに４カ月かかる状況である 障害児は栄養失調になっているが、家庭の経済的問題、知識不足で十分な栄養が与えられない	JOCV福祉隊員の協力を得ながら、福祉行政制度につなげていく 乳児用粉ミルクを与えるよう指導し、体重の増加傾向を観察する

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	家庭訪問により家族指導	障害児は練乳をうすめたものを１日３回飲んでいるだけ	
地域組織活動	婦人会活動 サリマンド村料理コンテスト参加（２月） 参加者　４名	カバタサン村がコンテストで１位となり、自信がついた	

(4)　土木施工部門

①隊員名：桑原　正則

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８７年度】			
農業土木	灌漑排水 基礎調査 灌漑局への協力依頼（９月） 測量機具購入　（９月） 測量調査　（10月～） 灌漑局スタッフ６人（カバタサン村在住） 各々各週１回作業を手伝う		
【１９８８年度】			
農業土木	灌漑排水 基礎調査（1987年10月～１月） ・村内に居る灌漑排水局職員８名の内６名を助手として、用・排水路の縦断測量をフィールドにて実施 ・カバタサン村を含めた他37村が入植している全 450エーカー内の灌漑用・排水路とそれに沿った水田面高の測量並びに図面作成作業 基本設計（１月～４月） ・測量によって得られた数値をもとに図面作成	今回の灌漑水路測量活動に関しては不可抗力的な問題（天候による若干の遅れ等）を除いて特に問題となったことも無かった	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
農業土木	作業の実施 第一期モデル水田開田 ・モデル水田地区所有者と打合せ ・村民会議でモデル地区の承認と入植者を決定する ・プロジェクト地区、測量作業の為の焼き払い ・測量杭の設置 ・メンバーより規約書にサインしてもらう ・地形測量図作成	・本プロジェクトにより直接の恩恵を受けるのが、モデル水田を所有している５世帯になってしまう ・本プロジェクト遂行にあたり、共同作業の労働力としては、少なすぎる ・村人全員が自分の水田を均平化したい。その為に水田地区の決定は村内に不和が生まれる	・水田所有者より意欲の高い人に３エーカーの内１エーカーを借地させた。 ・所有者と借用者の間に規約を作成し同意のサインをしてもらった ・信頼のおける村人から参考意見を聞く程度にとどめ、モデル地区の選定は、表を作成し点数をつけ客観的に決定した
	・計画田面高検討 ・プロジェクト地区へ丁張りの設置 ・コントラクター及び重機搬入路の検討 ・除草剤散布 ・プロジェクト地区２回目の焼き払いを行う	計画田高の検討	①用水路側の田面高は排水路側の田面高より高くする ②切土と盛土の量を同じにする ③ブルの押土距離は、 70mを越えない
	・コントラクターの決定 ・ブルドーザーによる整地 ・畦畔造成 ・農業局および農業隊員のデモンストレーション栽培計画への引渡し	予算のシステム	UPKRで入札をしてもらい、予算を２回に分けてもらった

②隊員名：桑原　正則・鈴木　宏二

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８９年度】			
農業土木	第一期モデル水田 ・開田面積の測定と図面作成 灌漑排水 ・理想的なポンプ容量、水路形状の算定 ・用水路取り入れパイプの調査 第二期モデル水田開田 ・水田所有者と打合せ	・二期作を行う場合の塩害	ポンプ容量のアップを考える

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	・村民会議にて土地借用の規約書作成 ・プロジェクト地区の焼き払い ・水田へ測量杭打ち ・田面水準測量 ・地形図、計画図、見積りの作成 ・予算についてUPKRと打合せ ・郡庁へ図面及び概要文書の提出 ・ GWOの発行（業者、JKKK、JOCVで郡庁より） ・丁張り掛け ・農業局よりスプレーを借り除草剤の散布 ・コントラクターとプロジェクト現場で打合せ ・ブルドーザーによる整地 ・畦畔の造成	・使用予定のブルドーザーが他地区で作業している為、私の任期中は、作業が行われない ・後任隊員が来年になりプロジェクトの管理ができない ・今回の第二期工事は、失敗 ①田面の不法が直ってない ②流入管より田面が高い ③畦畔造成が悪い為水漏れがある （失敗の理由） ・工事の開始が遅い ・土木隊員がいない ・施工管理をしなかった	村落開発普及員にお願いした ・第三期工事にて改修の予定

③隊員名：若林　敏彦

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９０年度】			
環境整備	公民館増設 ・測量（２月） ・設計図作成（２月～３月） ・予算獲得（ EPD） ・ピタス郡庁の ADOへ設計図面を渡し、協力の要請（５月）	・早期に着工しなければならない ・土地の問題 公民館増設の予算がピタス郡に来ない	出きるだけ早く製計図を作る 村人の共有の土地になるようにする EPDに再度予算の手続きをする

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
農業土木	第３期水田開田工事 ・第一期、第二期モデル水田プロジェクトを参考し、本格的な、水田開田計画の調査及び考察 ・ JPSの用水路改修計画の調査 ・村人の水田開田意識調査 ・事前測量（４月～６月） ・地形図作成（約13エーカー）（６月～） ・測量の計算 ・計画地形図、平面図、横断面図作成（７月） ・村内会議でプロジェクトメンバーの発表 ・郡庁でプロジェクトの説明及び予算の執行 ・コントラクターの決定 ・丁張掛け ・草刈	・本格的な水田開田工事には ①工事費が莫大（整地工だけで M$540,000） ②ヘンコッカ川流域水田計画を初めに計画しなければならない ③機能していない灌漑排水整備 ④サバ州政府は当工事をすでに完了と思っている ⑤灌漑排水の管理する局はあるが、水田の平坦化する局がない 測量作業は一人では出来ない為、作業員が１人か２人必要、しかしプロジェクトが決定していない為、安易に村人を使用できない ・水田の勾配がほとんどなく、ポンプの容量が小さい為、開田した水田に水が入らない可能性がある 予算の執行方法	①農政局の専門家を中心としたプロジェクトチームの派遣 ②土木隊員と農業隊の長期派遣（現在のプロジェクトの継続） ③サバ州政府に事業の重要性を理解させ基盤整備をさせる ・他の職種の人が測量を手伝う ①プロジェクトを続ける事によりサバ州政府に事業の重要性を理解させる ②協力隊単独で事業を起す ・予算の方法についてレポートを書く

(5)　村落開発普及部門

①隊員名：鈴木　宏二

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９８８年度】			
隊員住居建設	土地所有者との話し合い 土地所有者との意見調整		
水田平坦化事業	郡長と協議 予算措置及び手続きについて情報を得る	予算10,000ドル以上のテンダー及び契約方法に関する情報収集	
郡レベル会議	意見調整		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
郡レベル会議	意見調整 郡長や各関係機関の長との打ち合わせ		
JKKK／JOCV会議	会議の主催 会議開催の為の呼びかけ	人が集まらず４回流会	
来年度（1989年度）予算	予算概要の詳細化	隊員間意見調整及び村民との意見交換	
来年度（1989年度）計画	協力計画の確認	UPKRからの裏づけとり 各官庁への根回し 郡レベル会議の準備	
【１９８９年度】			
タゲット・タスク・フォース	ピタス郡会議出席（１月） 関係機関との関係づくり		
養魚池プロジェクト	Kudatの水産局にて村民による予算申請方法について情報収集（２月） 水産局と村内調査（11月）	４ケ所の候補地について水産局より適切であるという判断をもらったものの、運転資金をどうするかが課題	
肉用鶏プロジェクト	流通ルート開拓	ヒナ・飼料入手先より情報収集	
KPDプロジェクト 農業銀行	行政サービスの村への導入	情報収集①おかぼ②ヤソ③ハチミツ④あひる卵⑤ハッション・フルーツ⑥落花生については買い取り制度あり　申請フォーム入手	資金借り入れの為には、土地登記証書が必要だが、若者の場合父親名義なので借り入れができない
JKKK／JOCV会議	組織強化 キャビネット写真を撮る	JKKKメンバー以外の村人により破られる。センシィティブなことを企画した隊員側に問題があったと考えられる	
アクセス・ロード改修工事	関係機関との関係づくり	JKKK委員長とともにJKR を訪問	
JOCV隊員住居	見積りづくり		

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	州レベル会議にて提案		
郡レベル会議	1990年度活動計画 1990年度予算概要の詳細化 　隊員間意見調整、合意 　各官庁への根回し 　UPKRからの予算上の裏づけとり		
【１９９０年度】			
クボタ講習会	農業局の研修制度を利用 　村人とTimbang Menggaris の農業学校の機械コースで研修させる	メインテナンスについては学ぶことができ、村人には好評であった	
村民の娯楽	行事運営用アンプ、スピーカー、マイクを購入	青年団貯金490 ドル、JOCV援助431 ドルで購入	JOCVの431 ドルは実際は農業用運転資金であり、隊員間の意思疎通が充分でなかったと考えられる

②隊員名：関根　博

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
【１９９０年度】			
隊員会議開催	意見交換 普及員及び保健隊員が４月末に着任したばかりなので、隊員間の意思疎通を目的として開催 （５～６月に６回）		
KPD訪問	行政サービス調査 　畜産隊員と共に訪問。鶏ヒナの入手が難しくなっているので、それについての情報収集		
水田平坦化事業	業務調整 　平坦化事業自体は土木隊員のプロジェクトであ	G.W.O.・L.P.O.それぞれの使い分けがわからず、当初は困惑した	

事　　項	活　動　内　容	問　題　点　・　評　価	対　応　策
	るが、JKKK委員長・郡長との対応は普及員が担当する		
井戸掘り	業務調整 このプロジェクト自体は保健隊員のプロジェクトであるが、JKKK委員長・郡長との対応は普及員が担当する 井戸掘りのコントラクターが途中で仕事を投げ出してしまい、期日までに出来上がらなかった為、G.W.O.からL.P.O.に変更するよう郡長と調整する 井戸掘りの機材を購入し、隊員自身の手で掘ることに決定	上記に加え、コントラクターが途中で投げ出してしまった為、G.W.O.をL.P.O.に変更する等の処理の仕方がわからず困惑した	
隊員会議開催	意見交換 今後のカバタサン村村落開発の方向及び後任要請について話し合う（7～11月月平均3回）		
1991年度計画	意見交換 隊員間意見調整 UPKRとの調整		

Ⅳ　モデル村の変化

Ⅳ．モデル村の変化

前項Ⅲの「プロジェクト実施状況」においてもわかるように、モデル村に指定し協力活動を展開してきた４つの村においては、地域ごとの実状の差異はあるが、隊員は村人の自助努力を促しながら生活水準の向上を目指して生活環境改善、食料自給体制の確立、そしてくらしの基本となる農業用水の確保、保健衛生教育等様々な題に直面しながらも、懸命に取り組みそれなりに成果をあげてきた。

この項では、モデル村が当初の状態から隊員の指導により改善に取り組み「どのように変化したか」についてを村人の態度や意識変化の両面から総合的に見ることにした。

１．生活環境の変化・改善

（１）バンガウ村

【手作り流し台づくりが地域の生活環境改善活動を定着させた】

１９８５年３月、村人の生活水準を高めていく活動展開の第１歩は、「村人が自分達で自分の健康を守る活動をおこしていくことだと、①食事の改善、②病気の早期発見と減少、③生活環境整備を柱に隊員達の援助活動が始まった。

この村は、１棟のロングハウスと独立家屋を合わせて８２戸、１９６９年村民の一部が分村していたが、生活に不便を生じ再び村に帰り、分村までの道路が完成するまでの仮住いのものと、定住するものとで構成された村であって、農業は土地不足の問題をかかえ、村人の意識面も共感性は薄い面が見られた。

そこで隊員達は、最初に食事調査を実施し、不足している動物性蛋白質を卵養鶏と乳山羊の飼育、食卓にのぼる野菜の品数を増やすため、住居の周辺を開拓し、共同菜園づくりを農業と畜産部門で取り上げ自給向上につとめる活動の展開に懸命になった。次いで、健康診断の実施したところ、２０才以上の１位はマラリア、１９才以下では、寄生虫でいずれも既往７０％という驚くべき結果が出た。そこで小学校で児童保健衛生教育・婦人を対象に保健衛生の知識の普及を個別や集会で始めることになった。何回か集まっているうち、「衛生的な村の環境をつくるにはどうするか」のなげかけに対し、「飲料水と洗濯、水浴用水と分けるようにしたい」「住居周辺のゴミの処理としたい」「床下のたれ流しや便所改善を」「みんなで共同清掃日を設けよう」などの話し合いの中から、婦人の組織を作ってはどうかの声が高まってきた。

そして、この村で初めて日本名の「婦人会」が誕生したのである。婦人会は、共同菜園で作った野菜や、卵を持ちよって栄養改善講習会を開いたり、周辺の美化活動にも積極的に共同のゴミ箱作りや清掃日の共同作業が始まった。そして次第に定住人と仮住いの人の間に共通の意識が芽え始めた。

３～４回と回を重ねて盛況であった共同清掃が稲作の準備に入るころから、次第に参加者が減って、住居の周辺はゴミが散乱し始めた。村の委員会で稲作時期には家畜放牧を禁止されているにもかかわらず、家畜所有者は「柵で囲うと家畜が痩せる」ということで決定事項が徹底されず、家畜により畑の作物を食い荒されるのを恐れて、村人は作物の柵を作るのに追われたり、稲作栽培で忙しくなると共同への関心は薄らぎだした。

そんな時、交替の保健隊員がこの村にやって来た。前任者が整理した課題や村人への働きかけを引き継ぎながら、自分の目でもう１度確かめたくて、１戸１戸

を訪問しながら、次なる展開の模索を始めた。子供の教育のこと、老人の腰痛、入院の手続きの相談や台所の排水や悪臭の悩み、乾期の水不足、収入が乏しいことなどの悩みに対する援助の限界を知った。

そして、ここで生活する上でかかわるあらゆる行政サービス機関の仕事を理解しておく必要を痛感し、保健局の関係する機関はもとより、農業・福祉・教育の関係の機関を巡って、事業の仕組みや補助制度を調べ、一つ一つの問題の解決にあたることにしたのである。

生活環境をより美しくするためには、共同掃除を同時に個々の住居設備についても考えねばならないと、流し場の改善を保健局と農業局に働きかけ、材料費補助を受け、全戸に手作り流し台を設置した。この流し台は立式であったこともあって、衛生面だけでなく炊事も能率的に出来る婦人達にとっては活気的な体験となった。又、乾期の飲料水不足を洗濯場や水浴場を設置していくことで解消しようと、セメントなどの支給をうけてグループ毎に手作りの水浴場が出来た。家畜の放し飼い禁止の申し合せが徹底をはかられるようになって、忙しいから何も得になるものがないから、と下火になっていた共同清掃活動に婦人が出てくるようになると、子供達も参加する村ぐるみの清掃日になった。

かくして、バンカウ村の生活環境の改善活動は、自分の体は自分で守る一環として、わが家の生活の仕方や住んでいる周辺を衛生的な環境にしなければならないのだという人々が多くなって今も継続されているのである。

（２）テナィンゴール村

【生活用水の優先で村人の共同と連帯を育てた地域活動】

この村は、３つのロングハウスを主体の村落である。もともとロングハウスは親族を中心に焼畑の移動、人間関係の変化によって構成メンバーが変る流動的な社会を形成していくものである。テナィンゴール村の場合は、焼畑から遠い平地の一カ所に政府がまとめて建設したロングハウスで、そこに入居した人達は、非血縁者で構成された半永久的に固定化した社会の性格をもつ村が誕生した。１９８５年３月に村落開発のプロジェクト活動が始った。

当然のことながら、未成熟社会で共通する問題は、生活環境条件の整備問題や、ロングハウス内の人間関係は極めて複雑でかつ欲求不満が多く潜在していた。

村人の願望の第一は生活用水の確保であり、それは農業生産の技術を高め食糧自給や収入の増大を図る以前の問題であり、保健衛生の源であることから、隊員はロングハウス周辺の水源調査や水利用の状況と健康診断を実施に取り組んだ。

小学生の７６％に寄生虫と腹痛の症状や、遠くから水を運ぶ婦人達の多くが過労・貧血を一日も早く解消していくため必要にせまられた。隊員による調査結果をもとにＪＫＫＫ組織では、いろいろな案の中から、天水利用をとりあげることになり共同天水タンクをロングハウス毎に１基づつ作っていくことになった。全村人による共同作業で三基の天水タンクの完成までには、実に２年の歳月を要した。しかし、いま雨どいをつたって溜められたタンクによって６００人の村人の生活用水を満たしてくれていると思うと、村人は、よくもみんなでやったという感慨がある。大切な水だから各家族でも水置物と一緒に沐枠ビニール張りで流し場を全戸が手作りで実施、ロングハウスの床下へのたれ流しの改善のため排水満が作られ、その清掃活動も共同ですすめられるようになった。そのことは、この村で疫病の１位のマラリアの感染源であるハマダラ蚊の発生を防ぐ上にも注目す

べき活動が始った。

また、小学生には手洗いの励行や歯みがき励行ポスターが保健局に認められ、州内各地に印刷されたことから小学生は勿論、衛生への関心も高まってきた。

農業面においても、天水タンクの共同作業が契機になり、ハンドテーラーによる受け請い組合が誕生し、これが近隣村で導入されるきっかけになったり。

乾期作の野菜栽培が盛んになり、学生寮への契約出荷や集出ないし運送販売するなど共同や分業が始った。

伝統のない新しい村社会で一番心配された人間関係は、共通の水の確保によって徐々に村全体の中に作られつつある。草ぼうぼうであったロングハウスの建つ平地は、豚の囲い込みによって次々と果樹や野菜が植えられ、教会の前には若者や子供達の球技場が整地されるなど自主的に生活環境の整備が始ってきている。

（３）サリマンド村

【トイレの設置が村の生活環境を変え、郡のモデルとなる】

サリマンドウ村は、１９３０年代焼畑に入った１２戸の２つのロングハウスの村であったが、肥沃な土地を次々と拓いて、’６０年代は平地に水田を作り始めていた。’７０年代政府は、この地に水田４５０エーカーを開発によって戸数も７０戸に増加、地区も３つに広がって行った。この村に村落開発プロジェクト活動が始ったのは８６年のことである。

恵まれた土地基盤とインフラの整備がある程度は進んだ村であったが、生活環境面から見ても水牛や鶏の農業生産上からも衛生上からも様々な問題を呈していた。

家畜の夜の行動が人々の安眠を妨害し、道路は糞がはんらんし、家畜の行動圏と人の生活圏がほとんど同じという状態であって、住いの床下や周囲は常に泥沼状で、非衛生で歩きにくく家にトイレのある家は少なく、またあっても構造上に問題があり、洪水時には汚物が流れ出し、ゴミの反乱し、ガラス類や空缶が至るところに捨てられ歩行に危険な状況にあった。家の廻りには、何も植物が植えられてない家が多く殺伐としていた。

隊員達は、更に村人の健康状態や地域の共同の状況を調査し、この村で優先的に取り組む課題の検討を始めた。生活用水については、乾季には水量が不充分だが簡易水道が設置されている地区もあったからこれを全戸に普及するのは困難なことではなく、そして村人の共同生活の面、生産面では、水田を開くにあたって林を切り拓くことに始まり、田植、稲刈りやゴムの導入にあたっても共同作業が行なわれていた。

簡易水道にも共同奉仕で設置された村であったが、それがなぜ生活環境がこんなに汚れているのだろうかと、隊員は思い悩んだ。

健康診断の結果、一応水に恵まれていることから、重篤な感染病は、他村より多くはないが、下痢・発熱・消化器を中心とする感染病が多く、小学生の寄生虫・シラミ・ダニの疾病が多いことがわかった。

そこで、便所設置１７．５％に着目し、環境改善の第一に、この問題から取り上げることにした。先ず、共同トイレつくりに全戸の参加で実施、それが各戸への便所設置の導火線になった。現在７２．６％に便所が作られた。村人に聞くと、これまでの活動で一番印象に残ることは、「村がきれいになった」「村人が協力しあい環境衛生への意識が高まって来たことだ」という。トイレの設置によっ

て家の廻りがきれいになった。草の茂みがなくなると、次には家の中が整理するようになって台所用品も流しを作る、手洗いをつくるという具合に、トイレを作ったことで生活の仕方が変って来た。水源地の整備拡充で全戸に簡易水道が設置され、排水や雨水の設備が次々と進んだ。

家畜の放し飼いも山羊の牧場を設置したり、共同作業による養鶏小屋づくりによって、集約的飼養法をプロジェクト活動で実証されて家畜による被害や悪臭もない村に変った。保健委員による定例清掃日の共同作業、村内６カ所にゴミ箱が設置され、人の目にも美しく見える村に変って、９０年、コタマルド郡の清掃コンクールでは一位の栄冠に輝き近郊の村のモデルになった。

わずか４年間でこのように村人の意識を変え行動に現われるようになったのは、８７年ＪＯＣＶがこの地に多目的な村落開発研修センター建設によって、その施設を拠点に村人が集り、話し合い、学習するなどの諸活動が自問に出来たからだと思う。それは、生活環境のみならず、農業面でも水田の二期作や果樹苗木商のプロジェクトやインフラの整備、村人の悲願のクリニックの建設などがあり、その他にも、わが家の子供だけでなく地域の子供達のために栄養に満ちた幼児食の食堂の開設を始めた４人の保健委員が誕生したのである。

（４）カバタサン村

【健康で美しい環境をめざし自主点検を始めた村】

カバタサン村は、ベンコーカ川の川沿いの椰子群落の独立家屋５４戸の村である。村人は、ベリカン半島から移住して焼畑農業を営んでいたが、１９７０年、この地を政府が開墾し水田の整備が始ったが、整地や塩水等の問題をかかえ、１９８７年、村落開発プロジェクト活動が開始されることになった。この村は、ピタスの町まで川をフェリーで渡たり、医療機関や小学校と村にはないこと、野菜や家畜の市場もクダットまで船で２時間を要し、時間と経費のロスが問題に農業に力が入らなかったり、日常生活は生活用水は６４％が１４基の井戸水で、あとは川水でまかなわれるが、乾季には水不足が深刻で、水の確保が村人たちの共通の目標となっていた。乾季でも水が枯れない井戸もあるが、それが私有地であることもあって、何はともあれ村の共有地を水が出るまで掘ろうと意気込んで井戸掘りを最初に取りあげることにした。水脈に行きあたらなかったのか、水はいくら掘っても一滴の水も出ない。村人は、とくに婦人たちは失望の色はかくせなかった。けれども、乾期になると井戸掘りを始め、水が出るまであきらめまいと希望は捨ててないが、水の確保は、井戸掘りだけじゃないと、天水利用をもっとしようと、１戸の天水タンク設置が、資金利用で１０戸に天水タンクが設置され、飲料用と洗濯や水浴用の区分が、濁水の川水を清浄していこうという研究が始った。そして村人たちは、水が大切だから、生活環境をきれいにしなければならない。きれいな環境にきれいな水が湧くのだと、各戸別に保健衛生チェックを毎月グループで行い、村の中も隅々まで巡って清掃をし始めた。８名の保健委員たちは、毎月当番で、その月の目標のポスターを作成し、各戸にくばっていく。カバタサン村の若い世代は、中学校を卒業しており知識も意欲も高く、子供たちにも老人にもわかる絵もどきは、家族の、村の月別目標になってきた。

そして、それは何時しか、「わが家からも村からもマラリアにかかる人をなくそう」が合言葉になった。

雨季には、ぬかるみになる道の改修、トイレの設置や古トイレの改修を先進地

に学び、トイレの普及率は５８％から９０％となった。

肉養鶏のプロジェクトで放し飼いより、小屋で飼育は８割の収益が上ることを実証して、放し飼いもなくなり、椰子が茂った群落に家のまわりには、新しい野菜サバベジタブルや、ハイビスカスの花が咲く美しい環境の村から、やがて期待される水が湧き出すことであろう。

２．村人の意識・行動の変化

前述の生活環境改善活動の展開においても見られるように、村人の意識・行動の変化は、村の実状や隊員自身の個性等によってそれぞれの特徴は異なるが、全体として大きく３つに区分できる。

その１つは、村人の保健衛生の知識レベルや日常の食生活面でも栄養関係の理解を高め、動物性食品の摂取や健康管理の思考等知的変化が見られること。

その２つには、農業生産における水稲栽培、野菜・果樹生産技術、畜産飼育法、生活面では料理技術、台所の流し台やトイレ作りを共同で取り組むなどの条件設置により生産活動のあり様や生活習慣などを変えている実践的変化である。

さらに３つには、各分野における学習活動によって、保健衛生、生産活動、環境改善への意欲や関心を高め、それらの共同プロジェクトの実践活動を体験したことで生活向上への態度・関心の意欲的変化に発展させてきている。

それらが村人の自信につながり、次のような社会的評価を高めた。

①保健衛生教育の実践活動、小学生向け歯磨き・手洗いポスターを州全域に普及
②図書の貸し出し文庫の設置により中学進学率の向上
③環境改善活動の結果、郡コンクールで第１位となる。共同清掃活動評価モデル
④水稲二期作の技術確立で増収、新規野菜の導入と栽培技術確立で産地化へ発展
⑤畜産飼育技術の普及、農業経営向上および養鶏グループの育成
⑥農機具共同請負いのプロジェクト活動が周辺に波及

３．村別の物質的変化

（１）バンガウ村

①保健衛生の知識徹底による健康診断への受診率は高い。
②家庭菜園、養鶏プロジェクト活動で習得した基礎知識で自主的な活動成果をあげている。
③図書館の設置による子供たちの学習意欲と進学率の向上
④婦人会の組織化により料理講習なども継続され、各自で料理レシピーの活用度は６０％にのぼり、栄養改善への意識は高まっている。
⑤隊員と一緒に活動した経験が自信につながり、他の村から羨望されていることの誇りが生活姿勢に現れている。

（２）テナィンゴール村

①天水タンクの設置での共同作業、共有・共同利用による共同化意識が目覚め、諸活動で協力活動が生まれた。野菜栽培農家の共同出荷、販路開拓、手工芸のグループ共同販売。
②野菜栽培技術水準の向上により乾季野菜産地化。
③保健衛生・環境改善への共同取り組み、清掃、スポーツ広場の設置。
④農機具の共同利用組織の定着

⑤協力活動により保健教育や生産技術が身につき、隊員を村の将来方向や自治運営の調整役の存在として評価している。それが、自分たちの村の誇りをもたらすものとなった

（３）サリマンド村

①保健衛生・環境改善のプロジェクト活動を通して知識や生活意識が向上した。具体的には、各戸の住まい（便所、水道、排水等）が変わった。

②水稲二期作の導入と稲作栽培基本技術の向上、果樹苗木の栽培および販売活動への積極的取り組みが始まり、各生産に対する面積が拡大した。

③個別の改善から地域の環境改善に発展した清掃活動は、コタマルド郡の清掃コンクールで１位となり、それが村人の誇りとなって、意欲的な共同活動が展開されている。

④いんふらの整備計画を１つ１つ着実に実践していく組織体制が育ち、定期市や店舗・食堂分野に意欲的な取り組みを見せている。（クリニックの開設とともに子供たちの栄養改善のための乳幼児食堂など）

⑤協力活動の中で育った村人がリーダーとして地域の指導ができるようになり、今後高度な技術を受けるためにも継続的に知識援助は日本から受けたい願望をもつ信頼関係ができてきた。

（４）カバタサン村

①畜産プロジェクトで技術および記帳活動を体験し、各自で養鶏飼育に成功、更に販売ルートを確立するなど、自主的活動を展開するように成長した。

②保健衛生、健康管理の学習活動で村人の意識が高まり、独自で健康診断を企画・実践する積極性と意欲を持つリーダー群が育成された。

③保健・環境のチェックを自主的に行う体制が婦人たちから生まれ、村の環境改善に前向きな取組が始まってきている。それが村人の行動を起こす各となってきている。④⑤

④水稲栽培プロジェクト活動での実験研究成果により、灌漑用水路のかさあげ工事を関係機関に働きかけて実施するなど、生産向上への姿勢が育ってきた。

⑤水稲栽培技術の知識が向上し、水田均平化への基礎的技術に対する理解が深まり、実践者が増えてきた。

V　チーム派遣協力のあり方

Ｖ．チーム派遣協力のあり方

本格的チーム派遣プロジェクトとして協力隊事業開始以来初めてのプロジェクトであった本プロジェクトは、わずか８年間の協力活動ではあったが、今後計画実施される同様なチーム派遣プロジェクトに様々な示唆を与えるものであり、この経験を活かすことは極めて有意義なことであることから、以下若干の項目によりまとめてみた。

１．事務局の取るべき措置

（１）隊員派遣上留意すべき事項

①事前研修の内容を拡充する（自立を促す援助の手法等の強化）

1)総合計画樹立及び評価法の基本知識・問題解決活動の展開法について十分に研修する。（問題発見、計画作成実施、評価計画樹立）

2)対象に応じた各種普及技術、特に集団育成方法論を研修する。

3)プロジェクトの目的やチーム派遣の意義について隊員に理解させる。

②プロジェクト開始時に留意すべき事項

1)異なる職種をセットとして派遣する場合、どの職種が欠けても相互連係による効果は半減することから、同時期にタイミングよく派遣する。

2)隊員相互の連帯感の醸成には、十分配慮する。

②隊員交替時に留意すべき事項

1)交替時には、目標達成の状況や新たな問題に対する的確な援助が出来るよう評価指標に基づく職種の再検討を行う。

2)後任に対して、現場において課題と人との引き継ぎがスムーズに行えるよう１カ月程度の引き継ぎ期間が取れるようにする。

（２）技術的支援のあり方（国内支援体制）

①専門家集団の活用、強化

1)国内支援委員会等を設置することにより、必要に応じて指導助言を受けられる体制を確立する。

2)生活改善分野を専門家集団に加える等、きめ細かな対応ができるよう配慮する。

3)隊員の技術的支援を依頼できる関係機関や専門家のリストを作成する。

②開発途上国に適応する技術集大成等作成

1)農業技術、生活関連技術大成等を作成する。

2)普及手段、テキスト及び視聴覚器機を充実させる。

③生活水準向上に係る当該地域における適正な技術の研究と助成

1)研究機関等との連係

・自生生物や果樹などの利活用法や濁水の濾過法など

２．受け入れ機関の取るべき措置・体制

（１）行政組織内の連絡調整

隊員の活動が村レベルとなり、行政組織も末端になればなるほど、政府レベルの考えていることが地方、村レベルには伝わりにくいことから、隊員派遣の目的・意義等を地方事務所など関係機関へ周知、連絡する必要がある。

（２）隊員活動への積極的支援

受け入れ機関はもとより関係機関にいたるまで、カウンターパート等人の配